

令和6年2月21日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和6年2月28日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 工藤孝弘 議員
- (2) 横堀喜一郎 議員
- (3) 高山佳久 議員
- (4) 石毛隆夫 議員
- (5) 向後研二 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和6年2月28日（水）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。  
議事日程第1「一般質問」を行います。  
今定例会の一般質問通告者は9人です。  
本日は質問順位1番から5番までとします。  
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。  
なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。  
それでは、順次質問を許します。

最初に、工藤孝弘議員の一般質問を許します。工藤孝弘議員。

（4番 工藤孝弘君登壇）

○4番（工藤孝弘君） 皆様、おはようございます。会派創政会の工藤孝弘でございます。  
まず初めに、このたびの能登半島地震により犠牲となられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地の復旧・復興と被災者の方々の日常生活が早く平穏な生活に戻れることを心からお祈りいたします。  
それでは、度重なる自然災害からの猛威を大きく感じたことに関連して、防災対策から通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。  
まず、能登半島地震から話を進めさせていただきます。被災した石川県内の一部の中学校では、中学校校舎が避難所となっており、授業の実施が困難なことから中学生の集団避難が行われています。支援物資を輸送する道路網の破損、支援基地の確保の困難さ、ライフラインの破

損による被害状況から、私は国を挙げての対応、また各国の応援を仰ぐレベルであり、国家規模での災害であると感じました。日常生活を送ることが困難である被災地は、トイレ、キッチン、ベッドなどの衛生管理が必要と言われていています。能登半島地震の震災当初では、水道とトイレの要求が強かったと感じました。茂原市では、被災地や被災者を支援するために、トイレトレーラーを被災地に2台、また職員を派遣しましたが、大変意義があることで、暗闇の中に一筋の光が差す行為であると思います。

そこでお伺いします。どのような経緯で、オートウィルのトイレトレーラーを派遣決定したのか、また職員の派遣を決定したのか。そして、その効果について伺います。

続いての質問、災害復旧について伺います。

9月の水害を振り返りますと、各地で市道や農道、ため池や排水路などの破損がありました。排水路から水が道路に囲まれた水田にあふれ、田んぼダムどころの水位ではない、道路いっぱいまで水が満たされ、道路がダムになる状況でした。9月の大雨時は稲刈り時期のため、地下浸透も期待できる保水能力の高い状況でもありましたが、水田から道路への越水により、道路の路肩や水田の法面の弱い箇所では崩落などの被害が生じています。水田は、水害に対する防災面での効果が期待されます。しかし、大雨時においては、谷津などの地形の形状によっては、被害を受けやすい地区、そして拡大しやすい地区があります。

そこでお伺いします。9月の大雨時における農業関連施設の復旧について、市の対応について伺います。

3つ目、水害対策について伺います。

9月の水害では、概ね11時頃に一宮川が危険水域になり、排水ポンプ等による内水排除が実施できないもどかしい状況でした。結果、内水排除が行えない状況から、河川が氾濫したわけであります。過去の質問で、両総用水の移管を利用した排水路としての検討、また新たな導水路の整備促進協議会の立ち上げについて質問しました。一宮川の水位が高まったことにより、排水ポンプを停止せざるを得ない状況があった事例から、導水路の新設の必要性はありますが、実現には時間がかかります。このたびの水害において、地球温暖化の影響による線状降水帯の被害を、身をもって体験したわけでありますが、今後も大雨の危険性があります。そのことから、少しでも河川の容量を大きくすることが必要と考えます。水害後、県の一宮川河川改修工事もさらにペースアップしているように感じています。

そこでお伺いします。県が実施している2級河川一宮川の茂原市域における河川改修工事の進捗状況について伺います。

4つ目は、交通安全対策について伺います。

かねてより、茂原警察署南側のJ R高架下の歩道整備について質問させていただいています。前回は、安全・安心の面、各関係団体との協議結果や財源の確保の問題について伺いました。住宅地等の日常生活の空間となる道路は、歩行者等の交通機能を重視した道路空間を形成するほか、日常生活における交流の場などの機能を有する空間であると考えています。

そこでお伺いします。J R高架下の歩道が整備されれば、安全で快適な通勤通学での利用のほか、ウォーキングやランニングなどに利用されることも考えられます。そのことは、市民の健康づくりやコミュニケーションの場としての機能にも期待されると考えますが、市の見解を伺います。

最後の質問に移ります。先日、建設経済委員会の行政視察を行いました。愛知県西尾市では、ハザードマップの危険水位と一般社団法人住宅生産団体連合会の「住宅における浸水対策の設計の手引き」を見解とする浸水被害を防止する住宅等の改修工事の補助事業についての視察、また岐阜県大垣市では、コロナ禍での3密回避のため道路の規制緩和を実施することで、レジの分散化による歩道の出店と、毎週金曜日のランチタイムに市役所の敷地においてキッチンカーが集まるまちづくりの視察に伺いました。茂原市に置き換えれば、茂原駅前の空き店舗対策、公民館や茂原公園でのキッチンカーでの販売など、多々参考になる点がありました。コロナ禍においてピンチをチャンスに変え、市民の満足度を高めた事例でありました。

さて、市長は就任時より、市の負債（借金）778億円を539億円に削減し、財政調整基金（貯金）を約50億円まで積み上げ水害対応に充てるなど、財政の健全化をしてまいりました。このことは、行財政改革の実施のみではなく、にはる工業団地、沢井製菓、J D Iなどの企業誘致による税収の確保が要因であると考えます。については、茂原駅前の再開発による活性化が次の市政、市長の課題であると考えます。茂原駅前の活性化は税収の確保につながり、駅前のにぎやかさは茂原市の顔として花を咲かせます。

そこでお伺いします。まちづくりとして、茂原駅周辺の再開発をすることで税収の確保に結びつくと考えるが、市の考えを伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの工藤孝弘議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 工藤孝弘議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、防災対策について、どのような経緯でトイレトレーラーと職員の派遣を決定したのか、また、その効果についての御質問でございますが、トイレトレーラーの派遣につきましては、市と災害協定を結んでいる有限会社オートウィルより、被災地へのトイレトレーラーによる支援の申出をいただき、千葉県を通じて協議をした結果、石川県珠洲市への派遣を依頼したところであります。現地では地殻変動が激しかったため、3.11の東北沖の地震とまたちよっと違ってしまっていて、今回の能登沖の地震は、地殻変動が御存じのとおり4メートルから5メートルぐらい、場所によっては変動したと、このようなことを伝えられておりました。水道や下水道が被災し、水洗トイレが使えず、屋外の仮設トイレは御存じのとおり寒くて環境が悪かったため、トイレトレーラーは夜間の照明も確保されておりますし、それから室内の暖房、温水洗浄便座がついた快適なトイレとなっており、特に女性や高齢者、着いたときには涙を流して喜んだと報告を受けておりますが、そういった女性や高齢者、身体が不自由な方に大変喜ばれ、非常に効果があったと考えております。

このトイレトレーラーは、一般のトイレトレーラーよりも若干規模が大きく、1台で約5000人ぐらい使用できる。5000人分のキャパを持ったトイレトレーラーですので、相当な活躍をしてくれたかなと思っております。珠洲市宝立小中学校に1台と、それから茂原にもあります緑ヶ丘という地名なんですけども、現地の緑丘中学校に1台、2台配置いたしました。その結果、慰留を強く求められたのですが、ボランティアにも限界がございますので、国、県のほうにも再延長できるかどうか、資金的な援助をお願いしますということで、珠洲の市長とも連絡を取りながらやったんですが、なかなかそこが受け入れられなかったということで、先般引き上げてきたところであります。この後もまた再度要請があれば、いつでも行く体制はできていますが、ボランティアということはやっぱり限界がございますので、この辺はしようがないかなと私個人的には思っております。

ただ、この大型のトイレトレーラーは、行くまでに大変な状況でございました。逐一、私と連絡を取っていたんですが、当初は行くのに道路が寸断されたり、あるいは波打っていたり、それじゃなくてもトレーラー自体が大型ですので、運転技術が相当ないと難しいと言われておりますので、よく行ってくれたなど。現地に着いて、20時間ぐらいかかったんですけども、まずもって無事に着いてほっとしたところがそのとき感じたところであります。ただ、ちゃんとしたミッションを全て完了させていただき、いろんな問題が途中途中に起きておりますが、これはもう結果論ですので、行っていただいて助かったなど。茂原市としても、いいことをしたなど思っております。水害のときにも全国から支援をいただいておりますので、そういう意味

では、こういった災害にはできるだけいろんな意味から今後も協力していきたいと思っております。

それから、次に職員の派遣につきましては、千葉県の調整に基づきまして、石川県珠洲市へ県内各市町村から派遣を行っております。茂原市からは、本日現在で避難所運営及び住家被害調査のため6名の職員を派遣したところでございます。この後も派遣要請が来ておりますので、随時それに対応すべく派遣をさせていただこうかと思っております。被災によりまして、被災自治体ではあらゆる面で人員が不足している状態となっており、職員派遣がそれを補う役目を果たしたと考えております。ただ、今はなかなか難しい状況がまだ続いております。ボランティアの受入れが3.11のような状況とはちょっと違ってございまして、片や山、片や海、平地のロケーションがあまりないということで、宿泊する場所に困っていると。そんなような状況ですので、なかなか相当時間を要して対応していかざるを得ない、今の状況かなと思っております。

それから次に、まちづくりについて、茂原駅周辺の再開発についての御質問でございますが、JR茂原駅は本市の玄関口であり、駅周辺は本市のまちづくりの核となる場所であると認識しております。今般、御存じだと思いますが、旧そごう跡を南総さんが使っていたいたんですが、その後、私もちょっと懇意にしておりますリオ・ホールディングスの中川社長と事前にもいろいろな話をしている中で、茂原の南総さんのビルを買うという方向でほぼ決定していただきまして、先般契約を結び、今どういうふうに活用していくか検討していただいております。今のところ、私のほうはイオンさんがなかなか開発を手がけてくれないために、買い物難民が相当出ているような感じを受けておりますのでスーパーの設置と、それから先方からはドラッグストアをやりたいということもありますのでドラッグストア、それから地下の旧そごうの食品売場を駐車場にしたいと。これは100台ほど入るといいますので、それはお願いしております。今、市の内部でもいろいろな要望が来ておりますので、そういった要望も踏まえて、先方とこの後もまた協議をしていきたいと。できることは協力したいと言っておりますので、また、この後3月中に1回、先方の中川社長と話をすることになっております。これは個別でやる予定になっておりますけれども、突っ込んだ話をさせていただこうかなと思っております。

それ以外にも、イオンさんの動きがなかなか、以前は前面にマックスバリュ、後ろにホテルを持ってくるという話が出ていたんですが、それがコロナの関係で中断してしまったとか、それ以外にも幾つかの話が来ていたんですが、それも止まっているような状況でございますので、この辺は次の市長選挙以後になると思っておりますけれども、いろいろと展開が考えられてくるのかな

と思っています。いずれにしても、駅前が少し変わってくるような気がしておりますので、行政側としても積極的に絡んでいきたいと思っております。駅周辺の再開発も、総合計画においても中心市街地の整備として施策に位置づけられておりますことから、本市の活性化や税収の確保につながるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

災害復旧についての9月の大雨時における農業関連施設の復旧についての御質問でございますが、令和5年9月8日の台風13号の接近に伴う大雨により被災した農業関連施設のため池、用排水路、林道等の堤体や法面を早急に復旧するため、補正予算により災害復旧費を計上し、復旧工事を実施しているところでございます。また、水利組合等で実施していただく災害復旧につきましては、復旧に必要な材料の支給、農道小用排水補助金の交付による支援を実施し、地元負担の軽減を図り、復旧に御協力いただいているところでございます。引き続き耕作に支障がないよう、関係機関及び水利組合等の方々の御協力をいただきながら、迅速な復旧工事に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、水害対策についての御質問で、一宮川の河川改修の中で県が実施している2級河川一宮川の茂原市域における河川改修工事の進捗状況についての御質問ですが、県が実施している河川改修工事の進捗状況といたしましては、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの約3キロメートルの河道拡幅区間につきましては橋梁架け替え・樋門工事や築堤工事等を、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4.1キロメートルの護岸法立て区間につきましては河道掘削及び護岸工事を、令和6年度末までの完成を目指し、実施していると伺っております。また、早野橋から八王子橋までのコンクリートによる堤防嵩上げ工事につきましては、昨年10月までに完了したところであり、現在、八王子橋から砂田橋までの堤防嵩上げ工事を今年度末までの完成を目指し、実施していると伺っております。

次に、第二調節池の増設につきましては、令和6年1月末時点で、計画貯留容量40万立方メートルを確保しており、現在、護岸工事を実施していると伺っております。

次に、交通安全対策についての御質問で、歩道整備の中でJ R高架下の歩道が整備されれば、通勤・通学での利用、市民の健康づくり、コミュニケーションの場としても期待されると思うがとの御質問ですが、歩道のない茂原警察署南側から両総用水までを整備することにより、東部台地区から萩原町方面に連続した歩道となり、子どもから高齢者まで様々な利用者の安全な通行が確保されるほか、住宅地に隣接していることから、市民の健康づくりの場や日常交流の場など、多様な機能を有する道路空間となる可能性が考えられます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） 御答弁いただきありがとうございました。

これより、一問一答方式により再質問させていただきます。

初めに、防災対策について質問いたします。

先ほどの御答弁で、トイレトレーラーが快適で大変喜ばれたこと、被災自治体ではあらゆる面で人員が不足している状態であるとのことのお答えでしたが、では、震災による被災地の今後の課題や問題点について、受け止めたことについて伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 被災地での今後の課題といたしましては、家屋の倒壊により多くの住民は避難所での生活が長期化していることから、健康被害へのケアや仮設住宅の建設等の生活再建への支援などがあります。また、ライフラインにも大きな影響が出ており、特に上下水道施設は、共に完全復旧のめどが立っていないことも課題と捉えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ありがとうございました。

報道されていますが、被災地の上下水道の復旧は大きな課題のようです。では、今月、鶴枝地区の地域防災訓練でトイレトレーラーの説明がありましたが、参加者の感想はどのようであったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） トイレトレーラーの説明後に多くの方が見学をし、関心を示されていたことから、災害時におけるトイレの重要性を認識していただけたと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ライフラインに影響を受ける被災地は、衛生管理が必要であると言わ

れています。今回の訓練で、トイレトレーラーを体験できたことは非常に良いことであったのではないのでしょうか。では、本市の防災倉庫の備蓄や資機材のメンテナンスについて、どのような対応を図っているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） メンテナンスが必要な発電機につきましては、業者による定期点検を年1回行うほか、職員による動作点検を年1回以上実施しております。そのほかの資機材につきましては、職員による点検を年1回以上実施し、備蓄食糧は定期的に更新を図っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ありがとうございます。

それでは、災害時の飲料水の対応について伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 災害時の飲料水につきましては、ペットボトルの備蓄飲料水や飲料水兼用耐震性貯水槽で対応いたします。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） 続きまして、飲料水兼用耐震性貯留槽の点検と使用方法について伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 点検につきましては、蓋の開閉や管路の通水点検及び水質検査を年2回行っております。使用方法につきましては、長生郡市管工事組合との協定に基づき、市の要請により、くみ上げ用手押しポンプの設置後、飲料水を供給可能な状態となります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ありがとうございます。様々な災害から、ライフラインの重要性は教訓として示されてきました。引き続き、飲料水兼用耐震性貯留槽の点検と使用方法について対応のほどよろしく願いいたします。

さて、災害時における地下水の活用の検討については、以前質問させていただきました。また、浄化槽は電気があれば稼働できるため、災害に強いと考えます。地下水の活用と浄化槽を組み合わせることで、トイレの問題においてはさらに災害対応として強化されると考えますが、市の見解について伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市では、水を使わずに使用できるトイレを備蓄しておりますが、地下水の活用は有効と考えます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） 御答弁ありがとうございました。

市長は就任時より、災害時の避難場所となる小中学校の耐震化と併せて、トイレの洋式化を順次進めてきてくださいました。もちろん教育費の予算の確保もしていただいたことは言うまでもありません。そして、本年度は、避難場所ともなる東部台文化会館の体育センターに空調設備の導入をしていただいています。そして、トイレの洋式化にも対応していただきました。次は、広域避難場所に指定されている富士見公園の野球場とテニスコートのトイレの改修を引き続いて要望いたします。理由としては、9月定例会でも述べさせていただきましたが、上下水道地域では、大地震時において埋設管の破損の可能性が懸念されます。富士見公園のトイレは浄化槽を用いており、放流先が近いため、埋設管に対しての被災時の対応が容易であり、浄化された放流水を流すことができます。そして、災害時の断水に対応の一助となるであろう地下水を有効的に活用しながら、停電時は発電機を用いることで浄化槽を稼働させることができます。スポーツ施設の利便性の向上と併せて、富士見公園の野球場とテニスコートのトイレの改修を、重ねての発言ですが、引き続き要望させていただきます。

次に、災害復旧について質問いたします。

御答弁にありました農道小用排水補助金とはどのような補助制度なのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農道小用排水補助金につきましては、土地改良区や水利組合等が行う農業用排水路の整備、管理並びに施設の新設、管理に要した費用に対し、市単独補助により、予算の範囲内で対応するものでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） 続いて、ため池の復旧について伺います。

農業関係者の御協力により、災害前にため池の水位を下げることで防災の面で貢献したと考えます。では、何か所のため池で水位調整を図ったのか。そして、貯留量はどの程度貯留できたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ため池の水位調整につきましては、本年度はため池27か所で

実施しており、その貯留量は約31万トンでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ため池の復旧箇所数と、そのうち水位調整をしたため池数について伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ため池の復旧箇所数については、15か所でございます。そのうち水調整を実施しているため池は、10か所でございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） それでは、ため池の被害の要因について伺います。

ため池の水位調整を行う、行わないで被害の差が生じたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ため池の被害の要因につきましては、降り始めからの総雨量が405ミリに達し、1時間に78ミリの大雨が降ったことから周辺の山林等に浸透せず、大量の雨水が流れ込んだことで法面の一部が崩落したものでございます。なお、水位調整による被害の差は生じておりません。以上です。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ありがとうございます。

農業関係者の協力が防災の面で非常に大きく貢献していることがよく分かりました。9月の定例会でも述べましたが、多面的機能支払交付金の活用は、地域で大変役に立っていると感じます。引き続きの積極的な推進活動をお願いいたします。そして、大雨による路面の越水によって被害を受けた農業地域の道路の復旧についても、御対応をよろしくをお願いいたします。

次に、水害対策について質問します。

それでは、本市の内水対策の方針について伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 過去の浸水被害が大きかった地域を優先に、排水ポンプ施設整備や排水路整備等のハード対策を実施するとともに、雨水貯留浸透等のソフト対策と合わせた流域治水に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） 御答弁ありがとうございます。

市長就任時から立て続けに水害に見舞われたことで、様々な公約を犠牲にしても安全・安

心な地域をつくるため、要望活動や国、県の補助事業等を活用し、40億円以上の予算を確保しながら水害対策に奔走してきました。そのような中、昨年9月に起こった一宮川の河川改修工事中での水害が残念でなりません。今後、少なくとも県による河川改修工事の完成までは、仮設の土のうをきっちり積むことを保っていただけるよう再度、県に対しお願いしていただきたいと思えます。

続いて、交通安全対策について、茂原警察署南側のJR高架下の歩道整備につきましては、9月の定例会で質問させていただいたため、要望をさせていただきます。9月定例会でのお答えでは、まず茂原市で測量及び詳細設計を行うとの御答弁がありました。安全な通行と併せて、市民の交流や健康づくりにも期待されますので、来年度の対応につきまして、ぜひよろしくお願いたします。

次に、まちづくりについて質問いたします。

総合計画策定後において、それと整合を図られている茂原市都市計画マスタープランを令和5年3月に策定しておりますが、策定にあたって茂原駅周辺の本市の中心拠点について、市民からどのような要望等があったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和3年度に実施しました市民意向調査の中で、「商業施設の拡充」や「子育て環境の充実」など、様々な意見をいただいております。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） ありがとうございます。

それでは、駅前道路の整備、区画整理事業と併せ、本市の玄関口としてどのようなまちづくりの考えがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本市の中心拠点となる茂原駅周辺につきましては、商業・業務、行政、文化、医療・福祉など、本市のみならず、周辺都市を含む広域に波及する多様な都市機能の維持・充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） 御答弁ありがとうございます。

市長の就任時は、広域組合と合わせた市の負債が778億円あり、539億円まで負債を減らしてきたわけであります。水害時には、財政調整基金を約50億円積み立てたことにより、災害に対する復旧復興費として対応し、大量の災害廃棄物の処理に迅速な対応を図ることができました。

このことは、行財政改革による債務の削減と、いはる工業団地の整備や企業を誘致しての税収の確保によるものです。今日まで行財政改革を行いながら、医療や福祉問題、教育や子育て問題、地域の農政や経済問題、そして防災問題に取り組まれてきました。すぐ先の未来には、圏央道の全線開通、また長生グリーンラインが県道茂原大多喜線と接続されます。まちづくりや未来につながる人づくりが次のテーマとして大きくなることが予想されます。選択と集中を行いながら市政運営に取り組まれているわけですが、次は茂原駅周辺中心市街地のまちづくりが取り組むべき政策となるのではないのでしょうか。田中市長は、企業誘致において大きな実績があります。茂原市の未来につながるまちづくりや人づくりに経験を生かし、責任を持って取り組んでいただきたい。そして、その効果を次世代、未来の茂原市民のために役立てていただきたいと考えます。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で工藤孝弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（6番 横堀喜一郎君登壇）

○6番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今回も、一般質問に登壇する機会に恵まれましたことに感謝申し上げます。

本年は2024年、21世紀に入りほぼ4分の1に差しかかっています。1959年生まれの私にしてみれば、21世紀というのはとても遠い存在でしたが、いざ21世紀になってみると、このような21世紀、本来であれば人類の文明は進み、英知も進んで豊かな未来と思っていましたが、現実を見るとそうではありません。機械文明こそ進化しましたが、人類の英知、すなわち良識、また優しさ、これはむしろ進化しているとは思えません。世界を見れば、ロシアは戦争を引起し、パレスチナ問題はこじれたままです。国内を見れば財政赤字が積み上がり、また政治資金の問題もあり、政治不信が続いています。ただ、これを嘆いてばかりいても仕方ありません。

我々地方自治体、いや、地方政府に携わる人間として、この地方政府を信頼あるものにしなければなりません。そのためには真実、本当のことを語り、現実横たわる問題、これを一つ一つ解決していくこと、これしかないと思います。そんな信頼ある地方政府づくりに資するべく、一般質問に入らせていただきます。

それではまず、職員の能力開発についてということでお伺いさせていただきます。

先月中旬、建設経済常任委員会で、愛知県西尾市に浸水対策について行政視察にお伺いした時の話です。先方の説明員として、一級建築士資格を持った課長と係長2名が説明に当たっていただきました。西尾市でも内水対策に困っている状況が理解できる分かりやすい説明でした。しかし、その説明以上に、建築主事として必要資格である一級建築士の資格を持った方が2名正職員として活躍しているその姿に羨ましさを感じた次第です。茂原市は、建築行政を行う上で一級建築士資格を持つ建築主事が2名必要です。現在、正規職員は1名で、もう1名は職員OBの方を資格者として採用している状況です。本来であれば、自前の正規職員で本市の建築行政を行うことが通常の間柄であると感じています。そこで一級建築士資格取得について調べてみると、国家資格としての難易度が高く、社会人として働きながら資格取得するには、それなりの覚悟と努力が必要なことが分かります。ただ、ここで困難の壁を前に諦めてしまっただけでは、職員個人の能力も、また茂原市の建築行政能力も伸ばすことはできないと思います。その壁を乗り越える支援をどうしたら良いのでしょうか。

そこで、県内他市の状況を見てみましょう。議長の許可をいただき、資料を配付させていただきました。資料1を御覧ください。職員の資格取得に対する助成等の状況です。職員課から入手した資料になります。(2)の公費による助成を御覧ください。財政力豊かな浦安市は突出しており参考にはなりませんが、豪華とも言え、職員の能力開発に力を入れる姿勢が伝わってきます。千葉市も資格取得講習の受講料の2分の1、上限は1万円を助成しています。船橋市も市原市もともに助成上限が1万円ですから、現実的な目標になると思います。資格取得への助成だけではありません。資格取得後の手当については、資料1の最下段を御覧ください。建築主事手当が月に3500円から6600円、年間で約4万円から8万円になります。職員の資格取得へのモチベーションになっていると言えます。

そこで質問になりますが、現在、正規職員には一級建築士が不足している状況と聞くが、当局として、現状をどのように考えているのでしょうか。

もう一つ伺いますが、正規職員に一級建築士資格者を増員する必要があると思うが、その具体的な手段をどのように考えているのでしょうか。

続きまして、情報分野の専門家育成について伺います。

先日、「議会におけるデジタル化の進展」と題する議員研修会が開かれました。文字どおり、市会議員に行政のデジタル化の必要性を理解させるための内容です。これに関しては、全面的に賛成するしかありません。日々進むデジタル技術の進展について行けていない自分の努力不足を反省するとともに、そこは反省しきりでありました。日常接する職員の皆さんは、いずれもエクセル・ワード等のソフトは上手に使いこなされ、効率よく業務をこなしている姿はすばらしいと思います。ただ、私から見て感じることは、システム構築に関する専門家が見当たらないということです。もう30年以上も昔のことですが、私はとある民間企業に勤務していました。そこではシステム管理部のなる部署があり、システム構築の専門家を養成していました。この組織内システム構築や改良についての必要性を先日の研修会で講師の先生がおっしゃっていたこと、これにはっとした次第です。日本の会社や役所は、その通例としてシステム構築の専門家を置かず、外部のシステム会社に丸投げになっている場合がほとんどです。そして、その弊害として、本来より高額なシステムを買わされていないか、使い勝手の悪いシステムになっていないか、これらが自分たちで判断できない状況ではないのか、そのような疑問が湧いてきます。

そこで3点質問ですが、まず1点目として、本市職員に求められる情報分野の専門的スキルはどのようなものと考えているのでしょうか。

2点目として、専門的スキルを獲得している職員はどの程度いるのでしょうか。

3点目として、正規職員の情報分野の専門的スキル獲得を支援すべきと思うが、当局はどのように考えているのでしょうか。

続きまして、人材育成制度についてお伺いします。

本市の人材育成基本方針を見ると、その目的として、「個々の職員が、行政のプロフェッショナルとしての意識を持ち、幅広い知識・高い能力を身につけること」「茂原市職員であることに大きな誇りと生きがいを持つこと」「茂原市を活力ある魅力的な地域とし、将来にわたって市民に幸せをもたらすこと」等々記載があります。そのために職員が身につける能力としては、以下のとおりのことを謳っています。「自己啓発・学習意欲」「社会の動き、市民ニーズ等への敏感な時代感覚」「創意工夫・サービス向上を考えることができる思考」等々、上記以外にも「課題解決能力、情報処理能力、専門知識」等があります。人材育成の方向性については、今まで述べた目的や必要とする能力に関しては、至極もつともで非の打ちどころがない記述になっています。しかしながら、この基本方針を読んで物足りない部分を感じました。

その点について以下、質問をさせていただきます。その1つとして、本市の人材育成基本計画を見ると、自己研修、職場内研修、職場外研修の3本立てになっています。その中で、自己研修が一番重要と思えます。人から与えられる研修より、自ら進んで学ぼうとする姿勢が、その意欲が大切であると考えからです。そこで伺いますが、職員が行う自己研修を後押しすべきと思うが、当局の考えを伺います。

そして、基本方針の記載にも、具体性が欠けているとも感じています。職員の身につけるべき能力を具体的に示すべきではないでしょうか。配付資料2を御覧ください。これは船橋市の資格取得支援制度の抜粋です。具体的に職員が業務執行上で必要とする資格を明示しています。そして、資料1のように、多くはありませんが資格取得を後押ししています。そこで伺いますが、本市としても自己研修として具体的な資格を明示して、それを後押しするような制度にすべきと思うが、当局はどのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、大規模地震対策について伺います。

本年元日に発生した能登半島地震については、皆様は十分過ぎるほど情報をお持ちでしょうが、復習を兼ねてお聞きいただきたいと思います。その前に、震災でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りし、避難されている方々に平穏な日々が少しでも早く回復することをお祈りいたします。最大震度7を記録した能登半島地震では、多くの人々が倒壊した家屋の下敷きになるなどして、命を落としました。亡くなられた方の約9割にも上ると言われています。平成7年の阪神・淡路大震災以降、国は住宅などの耐震化の重要性を訴えてきましたが、過疎地の住宅の老朽化や耐震化の遅れなど、被害拡大を招いた可能性があります。全国的にも耐震性が十分でない戸建て住宅が数百万棟単位で残されており、同様の被害が繰り返される懸念は払拭できていません。

1月6日の日経新聞では、以下のような報道がされました。能登半島先端にある珠洲市では、今回の地震で震度6強を観測し、1階が押し潰されるなど、原形をとどめないほど大きく崩れた住宅が目立った。珠洲市では、市内住宅約6000件のうち、昭和56年改正の新耐震基準をクリアしたのが51%、これは2018年調べです。そして、輪島市では同46%、これは2022年調べです。全国の平均が約90%、耐震基準は昭和56年の建築基準法改正で引き上げられました。それ以前は、「震度5程度で倒壊しない」の基準でありましたが、この改正で「震度6から7でも損壊しない耐震性」が求められるようになりました。このような報道です。

ちなみに、千葉県の場合にも触れておきましょう。本年1月25日、NHKニュース「首都圏ナビ」で以下のような報道がなされました。千葉県平均での耐震化率、この定義は、全ての住

宅のうち耐震基準を満たしている住宅の数の比率で、この耐震化率が約92%、これが平成30年調べです。一番高い市町村が浦安市で95.5%、これも平成30年調べ。勝浦市で約50%、平成28年調べ。そして、一番低いところが長生村で37.6%、これは平成21年、少し古いデータですが。そして、このニュースのまとめとして、人が多く住む地域では、新しい住宅に建て替えられることが多く耐震化率は高くなり、高齢化が進んでいる地域では、住宅の建て替えや耐震補強が進まず、耐震化率が低くなる傾向がありました。茂原市の状況について担当課にヒアリングしてみると、戸建て木造住宅の総数が約3万7000件あります。そして、約85%は耐震基準を満たしている。したがって、約15%である5500件ほどの戸建て住宅は耐震化の不足がある。いいですか、もう一回言います。約15%の5500件、これが耐震化不足で危険のある住宅とされています。このような前提に立って質問を進めてまいります。

本市においても、茂原市耐震改修促進計画を策定、実践してきました。当局が努力されていることは評価いたします。耐震診断費補助制度においては、平成25年資料と比較してみると、耐震診断に要する費用補助率、当時は3分の2で限度額が6万円でありました。しかし、現在は耐震診断に対する費用の補助は10分の10、つまり100%補助します。そして、限度額が12万円と、補助率も限度額も向上しています。また、改修工事費補助でも、平成25年と比較してみると、当時は補助率が100分の23、つまり23%、そして限度額が30万円のところでしたが、現在は補助率が通常3分の2、限度額が80万円、さらに緊急輸送路に面する対象住宅については、補助率が5分の4、つまり80%、そして限度額が100万円になっています。このような努力は大いに評価いたしますが、ただ残念ながら、それに満足できる結果が伴っていない、これも現実であろうと思います。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目は、本市の耐震改修促進計画では、昭和56年、耐震基準を満たさない旧耐震基準、木造住宅である戸建て住宅の耐震化を優先的に取り組んできたと思いますが、直近3年間の取り組み及び進捗についてお伺いいたします。

また、2点目として、耐震診断費補助金、耐震改修工事費補助金の執行状況と、その件数は直近3年間でどのように推移しているのでしょうか。それもお伺いします。

また、3点目として、本市の耐震改修促進計画では、戸建て住宅の耐震化率95%を令和7年に達成することを目標にしていますが、その実現性についてお伺いします。

続いて、関連する耐震シェルターについてもお伺いいたします。

2月12日、NHKのネットニュースで、能登半島地震関連のニュースとして、戸建て住宅の

耐震化が進まない現状を報告していました。国土交通省が令和元年の10月から12月にかけて住宅の耐震化に関するアンケート調査を行い、耐震診断を行った戸建て住宅の所有者、いいですか、これは診断を行った住宅の所有者に聞いたデータです。耐震診断をしたのに耐震改修工事をしない理由を聞いたデータです。その回答として一番多いのが「費用負担が大きいから」が約55%、2番目は「古い家にお金をかけたくないから」が約44%、本市でも同じような状況であることが容易に想像できます。耐震基準を満たさない住宅に住むことが危険なことは分かっているが、それよりも日々の生活が大切で、そちらにお金を使いたいという気持ちは十分理解できます。しかし、それで優先順位が正しいのか。いや、そうとは思えません。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、費用負担が大きいことを理由に耐震改修が進まない現状に対し、本市はどのような対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

2点目として、市民の生命を守るためにも、戸建住宅耐震改修工事に比べて安価でできる耐震シェルター設置補助を行うべきと思うが、当局はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。当局におかれましては、前向きな御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、職員の能力開発についての中で、正規職員の一級建築士の不足の状況をどのように考えているのかとの御質問でございますが、本市は建築基準法に係る事務の一部を行う限定特定行政庁となっているため、建築主事を置く必要がございますが、この建築主事になるためには、一級建築士の資格が必須となっております。現在、建築主事についても、その前提となる一級建築士についても、資格を持つ職員は少ない状況にあります。これはもうずっと言い続けているんですけど、なかなか難しい問題がいっぱいあります。1つは建築主事の資格を取った方が何人か直近でいたんですが、取ったとたん辞めてしまうと。これが今の行政の難しいところでございます。助成すればいいかという、助成したから居続けるかどうかというのが、むしろそのポイントが。議員から指摘があったように、やっぱりそれなりのインセンティブを与えるべきじゃないかと僕もずっと言っているんですが、他市の状況をいろいろ見

るとなかなか少ないというようなことがあって、検討してきていないような今の状況なので、今回そういう形で市町村のやつも出てきましたので、先生のおかげで。それを参考にまた検討させたいと思っております。

この問題は、今建築の話をしましたけども、今行政が一番困っているのは、全国もだと思えますけど、土木関係、建築、こういったものの基礎的な教育が今、学校関係で少なくなってきました。何でかなということ、市長になってからずっとそれは感じていたんですが、茂原でいえば茂原農業高校、それから茂原工業高校が普通校に併合してしまったと。こういった事案が千葉県内のどこを見てもそんな感じなんです。山武農もそうですし、上のほうにいてもそうですし。これは、いわゆるマンパワーが圧倒的に出てくる生徒数が少ないものですから、ここはやっぱり困難な問題に直面してきているのかなと。今一番困っているのは、応募をかけるんですが、茂原市もそうですが、みんなそうなんです、県もそうですけど、応募者が少ないと。本当に限定されておまして、要は簡単に言うと取り合いになるんです。この間、熊谷知事にも話したんですが、こんな状況はちょっとまずいので、県としても早急にそこを考えてということで、知事自身もそれは感じていると、前から言っていたところなんです。ここを少し検討していただけると、また変わってくるかなと思っています。それは前の3Kと言われた時代で、皆さんそこから離れていったところあるんですが、それを戻すということはできないにしても、そういった専門学校をつくるべきじゃないかなというような思いでおりますので、ここはまた考えていったらいいかなと思っています。

これから、その話をしちゃうともっと長くなっちゃうんですけど、医療の問題もまさにそれでして、平成16年で大きく医療制度が変わりましたね。簡単に言うと、千葉大の中でも医者が選べる時代になっちゃったわけです。自分たちの行き先を自分たちで決められる。したがって、前の例えば基幹病院であります長生病院みたいなそういうところに、本来であれば千葉大から派遣してこなきゃいけないのが、来なくなっちゃったから。それで、マンパワーが各基幹病院でも足らなくなっている、これは事実なので、ここは1回もうちょっと考えてくれないと思っております。

それから、次に大規模地震対策についての中で、旧耐震基準木造住宅である戸建住宅の耐震化の直近3年間の取り組み及び進捗状況についての御質問でございますが、市内約1万棟の旧耐震建築物の所有者に対し、直接的な情報提供として、令和3年度から今年度にかけて郵送により、無料耐震相談会や耐震化の補助金の案内を送ったところでございます。また、市内商業施設などで関係団体と防災フェアを行い、広く啓発活動を行いました。これらによりまして、

例年10件程度であった耐震相談会の申込み件数が、令和3年度18件、令和4年度69件、令和5年度51件と、大幅に増加したところであります。耐震化率としては、令和2年度末で84.5%、令和3年度末で85.2%、令和4年度末で85.7%と推移しております。徐々に徐々に上がってきていると思っております。今回の能登みたいな強烈な地殻変動が起きると、これが耐震化である程度やっていたら大丈夫かなと思いますけども、潰れる確率が結構高いかなと思っておりますので、ここはもっと進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、職員の能力開発の中の一級建築士育成について、正規職員に一級建築士資格を増員する必要があると思うが、その具体的手段をどのように考えているのかとの御質問でございますが、市の建築関係業務を行うにあたり、一級建築士のみならず、建築関係の知識に精通した職員が増えることは望ましいと考えております。一級建築士の資格を取得しようとする場合、金銭的負担が大きいと考えられますので、受験料や手数料等の補助が可能かどうか、今後検討してまいります。

次に、情報分野専門家育成について、本市職員に求められる情報分野の専門的スキルはどのようなものと考えているのかとの御質問でございますが、茂原市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進基本方針のDX推進人材の育成に定められているとおり、日々の業務の改善に取り組む考え方と、それを実現するためにデジタル技術等を使いこなす知識や能力であると考えております。

次に、専門的スキルを獲得している職員はどの程度いるのかとの御質問でございますが、情報分野の専門的スキルを習得している職員がいることは認識しておりますが、正確な職員数につきましては把握しておりません。

次に、正規職員に情報分野の専門的スキル獲得を支援すべきと思うが、当局はどのように考えているのかとの御質問でございますが、情報分野の専門的スキルにつきましては、今後、人口減少に伴い、働き手が減少すると予想されることから、人員の有効活用を図る上でも情報スキルを習得することは必要であると認識しております。その支援等につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、人材育成制度について、自己研修の後押しをすべきと思うが、当局の考えはどの御質

間でございますが、職員が自発的な研修により業務以外の知識も習得し、自身の能力を向上させるのは幅広い市民対応などが可能となり望ましいことですが、業務に直接関係するものでない場合、公費で研修費を負担するなど、金銭面での後押しにつきましては、現時点では難しいと考えております。なお、職員厚生会では、スキルアップ助成金というものがあり、研修だけでなく、本の購入なども対象に、職員の申請により、年間2000円の助成をしているところでございます。

次に、自己研修として具体的な資格取得を明示して、その後押しをするような制度にすべきと思うが、当局はどのように考えているのかとの御質問でございますが、職員が資格取得する場合の費用につきましては、職員厚生会など公費以外での助成ができないか検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、大規模地震対策についての御質問で、戸建住宅耐震強化の中で耐震診断費補助金、耐震改修工事費補助金の執行状況、その件数は直近3年間でどのように推移しているのかとの御質問ですが、耐震診断費補助金については、令和3年度8件、90万8000円、令和4年度11件、132万円、令和5年度5件、60万円であり、耐震改修工事費補助金については、令和3年度0件、令和4年度0件、令和5年度1件、80万円となっております。

次に、耐震シェルター補助の中で、費用負担が大きいことを理由に耐震改修工事が進まない現状に対し、本市はどのような対策を考えているのかとの御質問ですが、耐震性のない建物に対し、耐震改修工事費だけでなく、建て替えた場合などの解体工事費にも補助金を交付しております。

次に、市民の生命を守るためにも、戸建住宅耐震改修工事に比べて安価でできる耐震シェルター設置補助を行うべきと思うが、との御質問ですが、耐震シェルターや防災ベッドなども有効と考えますが、耐震改修工事と違い建築物でないことから、国及び県の財源が現在のところ活用できないため、今後の動向を注視してまいります。

最後に、本市の耐震改修促進計画では、戸建住宅の耐震化率（昭和56年耐震基準を満たす比率）95%を令和7年に達成することを目標としているが、その実現性についてとの御質問ですが、補助金の利用状況や近年の耐震化率の推移から考えると、目標達成は難しいと考えております。なお、耐震相談会などでの聞き取りでは、所有者の高齢化や耐震改修工事の費用が大き

な負担となっているようでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、能力開発について再質問させていただきます。答弁ありがとうございます。答弁内容をまとめると、当局の認識としては、一級建築士育成については現状有資格者が少なく困っているけれども、何ら具体的に支援制度がない、打つ手がないという状況と理解いたします。しかし、それで「はい、そうですか」と引き下がっていたら、現状は一向に改善しません。まずは、改めて資格取得の大変さを執行部や議員の皆様に御理解をいただきたく、説明させていただきます。

有資格者である職員に先日話を伺うことができました。約20年前、自費で専門学校に通い、約2年かけて資格を取得したそうです。一級建築士資格取得には、学科試験と製図試験、この2つに合格する必要があります。まず学科試験に合格した後に、製図試験に合格して資格が取得できます。資格取得に要した費用は、20年前の費用で約100万円強、学科試験と製図試験、それぞれの講習を専門学校で勉強したそうです。費用の大半は専門学校に払った授業料、資格取得に要した時間は約2年間、通常勤務をこなしながら、土日や勤務後の時間を使って専門学校で学び、資格試験に合格したそうです。ほかの方の事例を調べてみようとネット検索してみますと、多くの事例が掲載されていました。平均的なものを見ると、専門学校では学科試験、製図試験対策、それぞれのコースで1年間で授業料が約70万円から80万円。つまり学科と製図2部門を合わせると年間で150万円から160万円。勉強に要する時間も、平均で1000時間から1500時間ほどの時間が必要との記述が多く見られました。費用と時間共に大きな負担がかかります。そこで再質問ですけれども、一級建築士資格を取得するには受講料など高額な費用がかかり、その負担を職員が支払っている現状について、当局はどのように考えているのか、お伺いします。

続きまして、情報分野の専門家について再質問させていただきます。

御答弁にあったように、情報分野のスキルとして必要なものは、デジタル技術等を使いこなす知識と能力であること、これはもう当然のことです。ワープロや表計算、画像処理ソフトなど、アプリケーションソフトを使いこなすことは、現代の職業人としては必須条件になります。今回伺おうとしたのは、その上のレベル、全庁レベルのシステムを理解し、適宜修正・改善できる能力に関することです。そこで、茂原市の情報システムについての概要を説明しますと、本市では主要な基幹システムを株式会社D S Kに委託しています。住民基本台帳システムや住

民税、固定資産税などの税務システム、国民健康保険システム等の運用を同社に委託しています。その運用について、何らかの理由で修正、変更の要望があったときに、各担当課職員が同社社員と打合せを行って対応している、これが現状です。その具体的事例としては、近年しばしば行われる給付金支給制度が当てはまるでしょう。住所及び世帯数や子どもの数を把握するためには住民基本台帳システムを、課税状況を確認するためには税務システムを使用します。このように、各課にまたがるデータを取り出し突合することで制度の基準を満たすかどうかを審査し、対象者への通知や振り込みデータなどを作成します。このようなシステム処理等をD S Kに委託している、これが現状です。この事例のように、既存システムを急遽変更、そして連携して課題に対応するシステム会社の存在はありがたいものである、それはよく理解できます。しかし、そのありがたさの反面、コストはどれほど必要になっているのでしょうか。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、株式会社D S Kの電算委託料の主な内容と金額を伺います。

そして、2点目は、本市は主要なシステムについて株式会社D S Kに電算委託しているが、そのメリットとデメリットについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

続いて、人材育成制度についても再質問させていただきます。

先ほどの自己研修支援に関する答弁では、業務に関係するものでない場合は公費で研修費を負担するのは難しいとありました。業務に関係しないものを支援しないことは当然です。問題は、業務に関係する研修を応援していない現状です。この現状は、早期に改善する必要があります。そして、具体的な資格取得の明示についての質問にも、それに対する回答をされていないことが残念です。もう一度、配付しました資料2を御覧ください。船橋市職員の資格取得支援メニューの一覧表です。職員が日常業務で必要となる資格を明示してあります。同様のメニューは、千葉市、市川市、市原市等でもつくられています。本市においても、人材育成基本計画の最後のところに、このようなメニューリストが掲載されることが当然であろうと思います。そこで伺いますが、本市人材育成基本方針において資格取得を支援する対象を明確にすべきと考えますが、当局のお考えを伺います。

続きまして、大規模地震対策についての再質問をさせていただきます。

答弁の内容をまとめてみますと、戸建て住宅の耐震相談会の申込み件数、すなわち耐震診断の数ですが、直近3年間で138件の相談があったこと。戸建て住宅の耐震改修工事費補助は、3年間で1件の対象で80万円を執行したこと。これらの結果、戸建住宅の耐震化率は84.5%から85.7%へ1.2%上昇したこと。しかしながら、令和7年度を目標にした耐震化率95%達成は

難しい状況であることなどでした。これらの数値については、動かし難い事実であり、これに関しては再質問はいたしません。大切なことは、この事実、現実を踏まえ、次にどうすれば良いかを考え行動することであろうと思います。今後起こり得る大震災を想定して、どうすれば市民の生命と財産を守るのかを考え行動する必要があります。第1問の耐震シェルター補助についても、国や県の今後の動向待ちという答弁でありました。耐震シェルターでは、市民の生命は守れても、財産である住宅は守れないかもしれません。しかし、生命と住宅、どちらも守れないとしたら、どちらを優先すべきでしょうか。まずは、市民の生命を優先するという判断が明白です。

配付した資料3を御覧ください。横浜市のホームページから引用した資料です。本年2月2日付で更新した内容です。横浜市は、能登半島地震を教訓に市民の命を守る対策を打ち出しました。横浜市の住宅の耐震化率は、平成2年データで約91%、横浜市でも高齢者の住宅は費用負担の大きさから耐震化が進んでいないことが容易に想像できます。都市部でも、地方でも比率に違いはあれ、問題の本質は変わらないと思います。耐震ベッド、横浜は防災ベッドという呼び方をしていました。また、防災テーブルで10万円の補助、耐震シェルターで30万円の補助です。第1問で引用したNHKニュースでは、資料3の右側、上から2番目について詳細な報告がありました。字が小さくて申し訳ないんですけど、安心防災ベッド枠B、長さが240センチメートル、重さで200キロと。この記事について詳細に調べてありまして、それを利用された方が、購入費用は41万8000円、運送費設置費込みで総額で61万円でありましたという内容です。大体は耐震改修をすると数百万単位でかかる、それがゼロが1個少なく済むというのがNHKの趣旨でございます。

そこで、2点再質問になりますが、1つとしては、当局は耐震化率が伸び悩んでいる現状を踏まえ、命を守る対策に方向性を変えるべきと考えるが、本市の考え方を伺います。

また、2つ目として、耐震シェルター、耐震ベッドなどに活用できる補助金をつくるべきと考えますが、当局はどのように考えておられるのでしょうか。

以上が再質問です。

○議長（金坂道人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、一級建築士資格を取得するには受講料など高額な費用がかかり、その負担を職員が支払っている現状について、当局はどのように考えているのかとの御質問でございますが、議

員おっしゃるとおり、金銭的負担が大きいことは認識しておりますが、業務に直接的に必要となる資格とまでは言えないこともあり、現時点では公費で負担するのは難しい状況にあると認識しております。今後、公費以外での助成も含めて検討してまいります。

次に、情報分野専門家育成について、株式会社D S Kの電算委託料の主な内容と金額はどの御質問でございますが、主な内容といたしましては、総合行政ネットワーク、個人市民税賦課事務、固定資産税等賦課事務、国保年金事務、住民基本台帳事業、障害者総合福祉等のシステム経費でございます。令和5年度の契約金額につきましては、3億8300万円余でございます。

次に、市は主要なシステムについて、株式会社D S Kに電算委託しているが、そのメリットとデメリットをどのように考えているのかとの御質問でございますが、メリットといたしましては、現在のシステムは本市の状況に合わせ、長期間の改良を経て業務の最適化を行い、運用されているものでございます。また、現在、千葉県内全54団体中25団体が株式会社D S Kと電算委託を行っており、機器の共同調達や他団体とのノウハウの共有により、電算費用の削減につながっているものと考えます。デメリットといたしましては、特にないものと考えております。

次に、人材育成基本方針において、資格取得を支援する対象を明確に規定すべきと考えるが、当局の考えはどの御質問でございますが、資格取得に対する支援とともに、その対象とする資格を明確にすべきか、併せて検討してまいります。

次に、大規模地震対策について、市は耐震化率が伸び悩んでいる現状を踏まえ、命を守る対策に方向性を変えるべきと考えるが、当局の考えはどの御質問でございますが、災害時には市民の生命、身体を守ることを最優先に考え、あらゆる対策について調査・研究してまいります。

次に、耐震シェルターや防災ベッドなどに活用できる補助金をつくるべきと考えるが、当局の考えはどの御質問でございますが、耐震シェルターなどの命を守る、あらゆる対策に使える国及び県の補助金の創設や他市の状況を今後注視し、検討してまいります。以上でございます。

**○議長（金坂道人君）** 横堀喜一郎議員の一般質問は、既定の回数に達しました。さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

**○6番（横堀喜一郎君）** 3回目、質問と要望を述べさせていただきます。

まず、一級建築士の資格取得についてですけれども、先ほど申しましたように、多くの時間と費用がかかります。せめて取得意欲のある職員に対しては、専門学校に通う時間の弾力的運用や、平たく言うと勤務時間を融通して、勤務時間免除等ができる特別休暇のようなものが用意できるのかどうか、そこをお伺いいたします。

また、これは要望ですけれども、建築主事に対する手当の新設を要望いたします。先ほど市長が定着してくれないということで、やはりある程度のモチベーションを維持する、茂原市でしっかり働こうというそのための手当が必要であろうと思いますので、その努力に対する報酬としての手当創設を要望いたします。

次に、情報分野の育成についてですけれども、電算システムをD S Kに委託していること、これは非常にメリットが大きく、またデメリットがないということでした。ただ、システム運用に払っている対価、それがこの令和5年度でいうと3億8300万円と大変大きなものになっているという状況です。ただ、残念ながら、この3億8300万円が高いのか安いのか分からない。これについては、また今後も私も勉強していきたいと思いますが、まずこのシステムを使うのにそれだけの費用を払っているというのを、我々議員としても理解すべきでありましょうし、それが今のところ、我々の限界であろうということも認識すべきであろうと思います。

続きまして、人材育成制度について、これも要望させていただきますが、執行部におかれましては、具体的な資格取得を掲げていただき、職員のモチベーションを高めていただくことをお願いいたします。

次に、大規模地震対策のシェルターについてです。耐震シェルター補助については、先ほど国や県の補助制度を見てからという回答でしたが、本市の令和6年度予算では、耐震診断費と耐震改修工事費の合計で約360万円強が計上されています。国や県の補助金が入っており、茂原市単独の費用では約140万円ほどと聞いております。茂原市の単独予算であれば、本市の判断で使用方法が変えられると思いますが、来年とは言いませんが、将来にわたってそのような可能性が考えられると思いますが、そこの判断をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

これが私の質問と要望になります。ぜひお答えのほどよろしくをお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの再々質問に対し、当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

資格取得のための学校等の受講時間につきましては、どのような対応になるのかという御質問でございますけれども、現状では特別休暇や職務専念義務の免除などは認めていない状況でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時53分 休憩

☆ ☆

午後 1 時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高山佳久議員の一般質問を許します。高山佳久議員。

（8番 高山佳久君登壇）

○8番（高山佳久君） こんにちは。薫風もばらの高山佳久でございます。

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生しました。亡くなられた方々には衷心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

質問項目1番目は、災害対策についてです。

1月1日午後4時10分頃、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が起きました。建物の倒壊や津波の被害、それに地盤の隆起も確認されています。石川県によると、県内で死亡が確認された人の数は2月16日の時点で241人、避難所に避難している人は519か所で、合わせて1万2916人となっているとのことです。今回の地震で、石川県内では7万棟近い住宅の被害が確認されています。また、2か月たった時点でも、まだ2万戸以上が断水しているとのことです。この災害に対して、茂原市では石川県珠洲市へ職員を派遣するとともに、いち早く被災地支援として協定を締結している会社に依頼し、石川県珠洲市へトイレットレーラー2台を派遣していただきました。道路事情も現地も大変な状況の中で活躍していただきました職員の皆様や関係した皆様に心から感謝申し上げます。

近い将来発生の切迫性が指摘されている大規模地震には、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震があります。中でも、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされている南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。茂原市においても、大規模地震に対する対策の強化を図っていくことが必要に思います。そこで、市では能登半島地震を受け、災害対策について、今後どのようなことに重点を置いて取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、市民の共助力の向上について質問いたします。

大規模災害の際に、自衛隊、消防、警察の派遣、自治体職員の動員、情報の発信等、即効性において多くの課題があり、それらの対応を行うには、災害が発生してから時間がかかってし

まうのが現実です。阪神・淡路大震災をきっかけに、「黄金の72時間」という言葉が生まれました。災害発生時、建物の下敷きになるなどの大けがをした人間の生死を分けるターニングポイントは、災害発生から72時間と言われていています。大規模災害時には、72時間以内の公助には限界があり、自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと、災害対策がうまく働かないことが認識されています。そのために大切なのは、住民の共助の力をどのように高めていくのかということです。そこで、市民の共助の力を高めるために、市ではどのようなことをしているのか、お伺いいたします。

次に、避難所の備蓄品についてお聞きいたします。

茂原市では、避難所の備蓄倉庫に多くの備蓄品を備えています。どのような備蓄品があるのか、多くの市民の皆さんに知ってもらうことが必要だと思います。そこで、避難所の備蓄品については、どのようなものがあるのか、また各避難所の備蓄品を自治会等の団体に確認してもらう必要があると思いますが、市の見解をお伺いいたします。

続いて、質問項目2番目の市の所有する未利用の施設の活用について質問いたします。

茂原市は、現在、財政負担の軽減、標準化や公共施設等の最適な配置を実現するため、茂原市公共施設等総合管理計画を進めているとのこと。市には今、統合等により利用されなくなった施設があります。そこで、未利用の施設の中の旧中の島幼稚園、旧二宮小学校、旧新治小学校について、今後どのように活用を図っていくのか、お伺いいたします。

次に、質問項目3番目、災害に対する教育について質問いたします。

東日本大震災では、平日午後の地震発生であったため、発生時刻には多くの児童生徒等が在籍していましたが、日常の避難訓練の成果や教職員の適切な避難誘導により、地震発生時の揺れによる児童生徒等、教職員の死者は発生せず、沿岸部の学校においても、多くの児童生徒等が津波から避難しています。しかし、津波によって人的被害を受けた学校もあり、特に石巻市立大川小学校では避難の判断が遅れ、津波によって全校児童108名のうち70名が死亡、4名が行方不明、教職員13名のうち10名が死亡しています。一方で、東日本大震災において、釜石市の小中学生約3000人のほぼ全員が生き抜くことができた、いわゆる「釜石の奇跡」と呼ばれる出来事もありました。釜石の奇跡は、日頃から行われていた防災教育を学んだ子どもたちが、自分たちのふだんから行っている行動を当たり前実践した結果が起こしたものです。子どもたちは、年5から10数時間の防災教育を受けていました。また、年に1回、小学校と中学校の合同訓練が実施され、小学生を先導する、まず高台に逃げるという教えも徹底されていました。そして、子どもたちは「想定にとらわれない」「状況下において最善を尽くす」「率先避難者

になる」という避難3原則を徹底して身につけていたのです。これらのことから、ふだんからの防災教育の重要性が分かります。そこで質問ですが、小中学校では、様々な災害に対し、どのような教育を行っているのか、お伺いいたします。

次に、質問項目4番目、「茂原市教育施策の大綱」前期の取り組みについてお聞きいたします。

茂原市教育施策の大綱は、基本構想、基本計画に基づき、人づくりを中心的課題として捉え、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、5年間における重点施策の基本方針を定めたものだということです。令和3年度から令和7年度の5年間となっていますが、もうすぐ実施3年が終わります。そこで質問ですが、令和3年度から7年度までの5年間になっている茂原市教育施策の大綱の進捗状況はどうか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの高山佳久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 高山佳久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、災害対策についての中で、能登半島地震から考える市の取り組みについての御質問でございますが、令和6年能登半島地震に災害派遣した職員から得られた主な教訓は、犠牲者の多数が倒壊した家屋などの下敷きになったことや、道路の寸断により救助や物資の供給、応急対策活動が遅れたこと、また避難所では地域住民が主体となり運営を行い、共助の重要性が再認識されたことなどが挙げられます。これらの教訓から、市民の皆様には、家屋の耐震化や家具の転倒防止などの安全対策に加え、食料や生活必需品などの備蓄を最低でも3日分、できれば1週間分を用意することの重要性について周知してまいります。また、市といたしましては、共助の基礎となる自主防災組織や避難所運営委員会などに対する支援について、特に重点を置いて取り組んでまいります。

今回の災害でよく話が出ますが、改めて強く感じたのはトイレトレーラーの活躍が大変大きいと思いました。トイレトレーラーは、君津市なんかでも単独で市で持っていたり、あるいは一般の企業はほかに持っているところもあるんですが、今回私どもが派遣したオートウィルさんが持っているトイレトレーラーは何度も言うようですが、5000人分の収容ができるということと、それから安全で安心だという意味でも、非常に役に立っているのかなと。寒い中での

暖房つき、ウォシュレットつき、今の一般の家庭で大体そういう傾向になっておりますので、そういう意味では、本当に今まで我慢していた方たち、特に行って言われたのは、飲むものも控えるし、食べるものも控えると。というのは、それによってトイレの回数が、要は外で寒い中でトイレに行くのが嫌だということで我慢していたのが、このトイレトレーラーで、皆さん方が次から次へと使うようになったという話でございます。これはこれから県、それから国にも要望しますが、各県で恐らく何台か保管してあれば、わざわざ20時間もかけて、千葉から能登まで行く必要もないので、近隣や近県であるいはそういうトイレトレーラーを持っていれば、動きが素早くできたのかなと改めて感じたところであります。こういった体制づくりはやっぱり必要だと思っておりますので、さらに強く要望してまいりたいと思っております。

それから次に、市民の共助力の向上についての御質問でございますが、市民の共助の力を高めるには、地域の防災活動で重要な役割を担う自治会や自主防災組織の育成が重要だと思っております。具体的には、地域防災力の向上を図るため、自治会、自主防災組織を中心に、地域防災訓練を行うとともに、全ての自主防災組織を対象とした連絡会議を開催し、先進的な取り組み事例などの情報共有を図っております。また、自主防災組織の資機材等の整備や避難所運営委員会の活動を支援するための補助金を交付するとともに、自主防災組織のリーダー育成研修会、千葉県災害対策コーディネーター養成講座などを開催し、人材の育成に努めております。また、自治会や自主防災組織、学校等へ出前講座を実施するなど、市民の集まる機会を利用した防災対策の啓発活動を実施しております。

先ほど釜石の話が出ましたけど、リゾート法のそのまま残った関係で、野田前市長と私と会長、副会長でずっとやっています、3.11が起きたわけですが、あのときに野田市のほうから言われたのは、特殊な事情だと思いますが、3日3晩外の連絡が取れなかったと。うちだけがやられたと思っていたと、このような話をよくしていました。これは実際に、地形的に釜石市とか今回の能登なんかもそうなんですけど、恐らくインフラが思うようにつながらないと。衛星テレビ等もあるんですが、これはやっぱり使えなかったようでございます。したがって、不安にそこからどんどん入っていってしまうということが考えられますので、インフラもそうなんですけど、通信手段の再構築をもう一回どこかで考えていかなきゃいけないかなと思っている次第であります。

それから、万が一海そばで地震が起きた場合は、今回おっしゃった小学生を連れて逃げた、これはもう何10回も訓練をやっていてああいうことができたということで、ことわざで御存じだと思いますが、「津波てんでんこ」、東北でよく言われているんですけど、津波が来たら

んでんばらばらに、とにかく高いところへ、高いところへ逃げなさいという教育を徹底してや  
っていくということも必要かと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、災害対策について、避難所の備蓄品についてはどのようなものがあるのか、また各  
避難所の備蓄品を自治会等の団体に確認してもらう必要があると思うが、市の見解はどの御質  
問でございますが、主な備蓄品は、水やアルファ米等の食料のほか、発電機、毛布、エアーク  
ッション、ストーブ、簡易トイレ、パーティション等の生活用機材となっております。現在、要請  
のあった自治会や避難所運営委員会及び災害対策コーディネーター茂原の方々に備蓄品の確認  
をしていただいております。より多くの方に確認していただくことは必要だと考えますので、  
引き続き避難所運営委員会、自主防災組織などが実施する訓練等を利用し、関係者に周知して  
まいります。

次に、統合等により利用されなくなった施設の活用について、旧中の島幼稚園、旧二宮小学  
校、旧新治小学校について、今後どのように活用を図っていくのかとの御質問でございますが、  
旧中の島幼稚園につきましては、一部で境界が確定していないなどの課題が存在していること  
から、まずは阻害要因の除去に取り組んでまいります。旧二宮小学校につきましては、校舎の  
一部が土砂災害特別警戒区域に指定されているため、早期の利活用は難しい状況となっており  
ます。旧新治小学校につきましては、今後、地域住民の方々から御意見を伺いながら、サウン  
ディング型市場調査を実施し、地域の活性化につながる利活用の方針を検討してまいります。  
以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、災害から命を守る教育の実施状況について、小中学校では様々な災害に対し、どの  
ような教育を行っているのかとの御質問でございますが、本市の小中学校では、火災や地震な  
どの防災計画を作成し、各学校ごとに防災教育や避難訓練を行っております。避難訓練につ  
きましては、火災、地震、不審者に対応した訓練を各学校とも年間3回から4回実施しており、  
臨機応変な行動が取れるよう、教室での授業中だけでなく、休み時間や清掃中を想定した避難

訓練を行ったり、保護者と連携した引渡し訓練も行っております。防災教育につきましては、各教科、領域の学習を通して自然災害についての理解を深めることや、市の出前講座を活用し、地域性に応じた学習を取り入れております。来年度は、国の委託事業として命の大切さを考える防災教育公開事業が西小学校において行われることから、学校、保護者及び地域と連携して取り組んでまいります。

次に、茂原市教育施策の大綱について、令和3年度から7年度までの5年間の進捗状況でございますが、茂原市教育施策の大綱は、「社会で生きる力の育成」「心を育む人間教育の推進」「芸術文化・スポーツの振興」「茂原を愛する心の育成」の4つの基本方針と16の施策を定めており、各施策は、毎年度事業実施後、点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表をしております。進捗状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できない事業もございましたが、各施策とも概ね順調に進捗しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

まず、質問1の災害対策についてのうち、能登半島地震から考える市の取り組みについてです。富山県では、これまで地域住民は互いに助け合う共助の体制を構築してきましたが、能登半島地震の際、そのもろさが浮き彫りになったとのこと。ある種の自主防災組織では、定期的に防災器具の点検などを進めてきましたが、コロナ禍の間は十分な避難訓練ができなかったとのこと。1月1日の地震の際に、自主防災組織のメンバーがいろいろな避難所に分散してしまい、住民の安否や避難の状況を確認しようにも、組織として動くことができなかったそうです。そこで質問ですが、共助の基礎となる自主防災組織や避難所運営委員会などに対する支援について、特に重点を置いて取り組んでいるとのことですが、具体的に自主防災組織等にどのような支援を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 自主防災組織に対する支援は、資機材等の購入費を助成しており、来年度より助成対象を拡充し、訓練活動費の助成を予定しています。また、避難所運営委員会に対しては、会議等の活動費を助成しており、引き続き支援してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） どうぞ御支援のほどよろしく願いいたします。

自主防災組織、避難所運営委員会が組織されていない自治会に、組織するための働きかけをどのようにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 自治会長連合会に対する出前講座で、自助、共助の重要性と、その地区の特性に応じた対策を説明し、組織の結成を働きかけております。また、組織の結成には核になる人材が必要となるため、災害対策コーディネーター養成講座や地域防災力の向上を目的として開催される千葉県講座を活用し、人材の発掘、育成に努めております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 続いて、市民の共助力の向上について再質問いたします。

1月28日にリーダー育成研修が行われましたが、その目的は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） リーダー育成研修は、災害時に必要な判断力などを養い、災害対応能力の向上を図ることにより、災害時に即応できるリーダーを育成することを目的としております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問がありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 1月28日のリーダー育成研修では、自主防災組織等の参加者がまだまだ少ないように感じました。リーダーを育成するためには、今後も継続していく必要があると思いますが、今後も同様の研修等を行っていく予定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 今後も、自主防災組織のリーダー育成研修会などを継続して実施してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） よろしく願いいたします。

本年度、南中学校、鶴枝小学校で地域防災訓練が行われましたけれども、その目的及び参加機関等の活動内容についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 地域防災訓練の目的といたしましては、自主防災組織などを中心

に、住民参加型の避難訓練及び住民主導の避難所運営訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚と発災時における対応力の向上を図ることでございます。また、参加機関等の活動内容といたしましては、陸上自衛隊高射学校による炊き出し訓練、災害対策コーディネーター茂原によるがれき救出訓練及び応急手当訓練、日本郵便株式会社による輸送訓練を実施しました。また、能登半島地震に関連いたしまして、千葉県による支援状況のパネル展示、有限会社オートウィルによるトイレトレーラーの展示がありました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 大変有意義な実技講習であったと思います。

平成26年11月22日、最大震度6弱の長野県北部地震が発生し、激しい揺れにより全壊家屋50棟、半壊家屋91棟、負傷者46名の被害がありました。しかし、地域住民の助け合いによる救助活動の取り組みにより、倒壊家屋の下敷きとなった方がいたものの、犠牲者を出すことはなかったとのことです。この地震の際の白馬村での住民の助け合いは「白馬の奇跡」とも呼ばれ、共助の理想のあり方として、全国に伝えられました。一般的に、被災後の3日を過ぎると生存率が著しく低下すると言われております。能登半島地震では、自衛隊や消防署の公的機関での救助には限界があることが分かり、住民の助け合いが大切であることは、長野県北部地震からも分かります。本年度、地域防災訓練では、災害対策コーディネーター茂原によるがれき救出訓練及び応急手当訓練が行われましたが、各地域で防災訓練を行う際にも取り入れてみたらいかがでしょうか。また、長野県では、いつ災害が起きても、地域で生活する高齢者や障害者等が安全に避難できる体制を確立するため、住民支え合いマップの手法をモデルとした災害時要配慮者等の避難支援計画が市町村において策定されるよう支援してきたとのことです。茂原市においても、地域の実情における避難支援計画の策定を検討してみたいかがでしょうか。

続いて、避難所の備蓄品について再質問いたします。

避難所の備品等について、地域防災訓練でどのように生かしていったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 地域防災訓練におきましては、自主的な避難所運営の重要性を認識していただくとともに、訓練参加者が協力して備品等を組立て、設営していただくことで、共助の意識を醸成することができたと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 防災倉庫の中には、避難した際に役立つ備蓄品が多く備蓄されており

ます。しかし、何があるのか分からなかったり、使い方が分からなかったりすると、何の役にも立たなくなってしまいます。多くの住民がどんな備蓄品があり、どのように使うのか、地域防災訓練以外でも、各避難所のある自治会等で防災訓練の際に役立てていただきたいと思えます。

続いて、質問項目2つ目の市の所有する未利用の施設の活用についての、統合等により利用されなくなった施設の活用についてお聞きいたします。

当該3施設について、電気、ガス、水道等のインフラの状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 3施設とも、ガスは一旦止めておりますけれども、電気及び水道は使用できる状態にしてあります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 続いて、旧新治小学校で行うサウンディング型市場調査の内容についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 旧新治小学校の活用内容や事業手法等について、事業者からアイデアや意見を伺い、市としての今後の事業スキームの検討に生かすことを目的として調査を実施してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 3施設は、避難所として現在指定されていますが、将来も避難所としての機能を残していくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 避難所として引き続き指定することを募集要項に記載するなど、避難所としての機能は残す方向で考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 旧新治小学校は、9月8日のときにも避難所として開設されていますし、大雨の際には、土砂災害に対する避難所として度々開設されています。旧中の島幼稚園も、中の島地区唯一の避難所です。今後も避難所としての機能を残していただけるようお願いいたします。

中央公民館が3月いっぱい廃止されますが、市民活動の場が少なくなってしまうというこ

とを考えると、未利用の施設等を市民活動や地域の方々の集いの場として活用するという  
も、考えられるのではないのでしょうか。御検討をお願いいたします。

続いて、質問項目3つ目の災害に対する教育の、災害から命を守る教育の実施状況について  
再質問いたします。

中学校においては、命を守る教育としてどのような指導をしているのでしょうか、お伺い  
いたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、中学校2年生を対象に保健体育科の授業の一環として、  
関係団体と協力し救急実技講習を行っています。心肺蘇生法やAEDの取り扱いを知っておく  
ことで、大切な人の命を救えることを指導しています。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 長生郡市広域市町村圏組合では、2011年から広域市町村圏組合の消防  
署と地域医療民生室が一緒になって地域の学校に呼びかけ、中学2年生を対象に救急実技とA  
ED講習を行ってきました。この講習を受けた後、しばらくして中学2年生の女子生徒の父親  
が早朝、胸が苦しいと言って意識を失ってしまったそうです。脈もない状態になり、家族が救  
急車を呼んでいる間に、その生徒は学校で習ったからと父親に心臓マッサージを始めました。  
救急車が来るまで心臓マッサージを続け、父親は一命を取り留めることができました。その父  
親は、かつて私と一緒に仕事をしていた方で、当初は障害が残ってしまいましたが、今ではほ  
ぼ普通に生活することができます。そのほかにも、この講習を受けた中学生の祖母が倒れ  
た際に心臓マッサージを行い、命を助けたという事例もあります。この救急実技講習は、人の  
命を救うことのできるかけがえのない講習です。長生郡市広域市町村圏組合消防本部で救命講  
習を行っていますので、中学生だけではなく、できるだけ多くの方がこの講習をしていただ  
ければと願っております。

長生村立長生中学校は、令和3年に防災部が発足し、現在まで防災に関係する様々な活動  
をしています。部活動として、消火訓練や避難所の運営訓練に取り組み、応急処置法も学ぶと  
のことです。村に3校ある小学校でも防災クラブが活動を開始しているとのこと。千葉県が  
防災活動を行う市民団体や学校、企業における県地域防災力向上知事表彰で、本年度は長生村  
立長生中学校防災部と災害対策コーディネーター茂原の2団体が表彰されました。来年度は国  
の委託事業として、命の大切さを考える防災教育公開事業が西小学校において行われると  
のことですので、長生村での取り組みも参考にしながら、学校、保護者及び地域と連携した防災教

育の成果が上がりますよう取り組みをお願いいたします。

最後に、「茂原市教育施策の大綱」前期の進捗状況について質問いたします。

まず最初に、基本指針1、「社会で生きる力の育成」に係る取り組みにある「教員の経験年数に応じた参加型の研修の充実」の研修内容についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市が実施している参加型の主な研修といたしましては、「茂原市教育研究協議会」を年3回開催し、17の教科・領域に分かれた部会別研修を行っております。具体的には、指導主事や大学教授を招いての講義や実技研修等を通して、指導力の向上に努めております。さらに、研究校を小中学校各1校ずつ指定し、全教職員が参加する公開研究会を2年に一度開催しております。令和6年度は11月8日に市の指定校である中の島小学校と東中学校で開催を予定しております。その他にも、「教務主任研究会」、「若年層教員育成研修会」、「学力向上委員会」、「特別支援教育研修会」などを通して、より実践的な力を養い、資質の向上に努めております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 研修の充実ということで、よろしくお伺いいたします。

基本指針2、「心を育む人間教育の推進」に係る取り組みにある「相談体制の充実」の取り組み内容についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校では、教育相談箱の設置や、年2回から3回、定期的に「いじめに対する実態調査アンケート」を行い、その結果を基に担任、あるいは児童生徒の希望する教員による教育相談を実施しています。また、児童生徒や保護者に専門的な立場から教育相談を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談活動も実施しており、児童生徒の生命、身体を守るため、相談体制の充実を図っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 不登校等の問題も大きく課題となっておりますので、相談活動の充実をよろしくお伺いいたします。

続きまして、基本指針4、「茂原を愛する心の育成」に係る取り組みにある「茂原学」を今後どのように充実させていくのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 「茂原学」は、「茂原を知り、茂原について考え、茂原を愛する

子ども」を育てるためのふるさと学習として位置づけられています。茂原学の充実にあたっては、学校ごとに作成した「茂原学に関わる単元・教材一覧」や、各学年で実施する具体的な取り組み内容を共有し、地域と連携・協働していくことが重要と考えますので、今後も職場見学や職業体験等の地域で働く人々と触れ合う体験を積極的に取り入れてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） ふるさと茂原を愛する心を育てる教育、とても大切なことであると思います。そういうことを、より多くの保護者や地域の方々にどういうふうに茂原学を学んでいるかを知ってもらうために、今後どのような取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各学校では、「茂原学」に関して、学年ごとの単元・教材一覧のほか、体験学習等の様子を学校ウェブページや学校だよりに掲載しております。今後も活動内容の周知に努めるとともに、保護者や地域の方々が積極的に「茂原学」に関わっていただけるような体制づくりに取り組んでまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 茂原市教育施策の大綱は、令和3年度から令和7年度までの5年間ということですので、残り令和6年度と7年度の2年間となりました。茂原市教育施策の大綱については、人づくりを中心的課題として捉え、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に取り組んでいるということですので、その目標を達成するために、今後2年間の取り組みの充実をお願いいたします。

田中市長が就任した16年前は、学校は惨たんたる状況でした。多くの学校で雨漏りがあったり、外壁が剥がれていたり、体育館の床が波打っていたり、遊具が使えなくなっていたりという状況でした。田中市長及び前任の古谷教育長、そして内田教育長には、御苦勞が多々あったと思いますが、それらの状況は大きく改善するとともに、体育館等の耐震化や教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化などに取り組み、子どもたちが安心して安全に過ごせる学校になりました。内田教育長は3月をもって退任されるということです。心から感謝いたします。長い間ありがとうございました。しかし、教育にはまだまだ残された課題も多くありますので、教育の一層の発展のために、退任した後も御助言等をいただけますようお願いいたしまして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で高山佳久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 46 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 55 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（9 番 石毛隆夫君登壇）

○9 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

初めに、このたびの令和 6 年能登半島地震により犠牲となられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。令和 6 年 1 月 1 日、16 時 10 分、石川県志賀町、輪島市で震度 7、七尾市、珠洲市、穴水町で震度 6 強などの強烈な揺れが人々を襲いました。地震被害は、いつどこで起こるか分からず、平時からの備えが重要となります。特に長期避難が可能な避難体制の整備等、福祉避難所の増設や現在の災害協定が機能するのかが、今後の課題として改めて検証する必要があると考えております。併せて、甚大な被害が出ている 1 つの要因として、現行の耐震基準を満たさない古い木造家屋が多いことが挙げられております。被害の大きかった奥能登地域の家屋耐震化率は、5 割程度にとどまっておりました。本市内家屋の耐震化を進めていくためにも、茂原市木造家屋耐震診断費補助金と耐震改修等補助金を有効活用していただき、さらなる家屋耐震化率の向上を図っていただきたいと思います。併せて、本市においては、浸水対策も喫緊の課題であります。令和 5 年 12 月定例会一般質問や市議会公明党緊急要望においても、浸水被害軽減策として止水盤設置補助事業等を提案させていただきました。市長の施政方針の中にも、市民自らが実施する浸水対策に対しての補助につきまして、早急に制度創設に取り組むとのお話もあり、市民の生命、財産を守るための取り組みがさらに一歩前進いたしました。被災地の復旧復興と被災者の方々の日常生活が一日も早く平穏な生活に戻ることを心からお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして、1 回目の質問をさせていただきます。

認知症対策について、2 問質問いたします。

1 問目の共生社会の実現を推進するための認知症基本法について伺います。

2025 年には 65 歳以上の 5 人に 1 人、約 700 万人が認知症になると推計されております。そのような中、1 月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。全 37 条から成る基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、施策の総合的かつ計画的な推進を目的に掲げております。基本理念では、全ての認知症の人が基

本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活と社会生活を営むことができるようにするとしたほか、当事者の意思表示や社会参画の機会の確保、家族らへの支援等が記されております。鳥取大学医学部浦上教授は、基本法の意義につきまして、「がんや脳卒中などと並んで基本法ができたことは画期的であり、国としての明確な姿勢を国民に示したことに意義がある。超高齢社会の中、認知症は決して恐れるものではなく、もう治らないなどと不安を抱く人もいるが、末期でなければ物忘れはあっても穏やかな生活は送れる。基本法にあるとおり、認知症に関する正しい知識と当事者への理解を深め、自分ごとと考えるきっかけとなっただきたい」と語られております。また、認知症基本法第3条2項には、「国民が共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるようにすること」と明記されております。そこで、本市の認知症に関する正しい知識及び認知症の方に関する正しい理解を深めるための取り組みについて伺います。

2問目のユマニチュードについて伺います。

ユマニチュードは体育学を専攻するフランスのイヴ・ジネストとロゼット・マレスコッティにより開発され、35年以上の歴史を持ちます。ユマニチュードは知覚、感情、言語などによる包括的なコミュニケーションに基づいた技法となります。認知症は、物忘れや一人歩きなどの症状があり、介護者の心身への負担が大変に大きい中、認知症の人と家族を笑顔にするケア技法の1つとして注目されております。認知症の方に、あなたを大切に思っているということを表示するケア技法になり、この技法では、「好き・嫌い」といった感情記憶に働きかけ、相手に安心感を与え、受け入れてもらう信頼関係を築くことを目指しております。そこで、ユマニチュードの技法を取り入れることによる効果についての見解と、本市で行われている介護者の負担軽減策について伺います。

次に、消費者被害対策について、1問質問いたします。

消費生活相談の充実について伺います。

2023年版「消費者白書」によりますと、2022年度の消費者被害トラブル推計額は約6.5兆円に上り、近年増加傾向にあります。年齢や障がい、経験値によって、情報の質、量、交渉力に差が生まれ、自由で自立的な判断が十分できないまま当事者となる消費者の脆弱性や、消費者間の格差を利用した悪質な取引が問題となっております。茂原市消費生活センターでは、商品サービスや契約などの消費生活全般に関する苦情や問合せについて、消費生活相談員による助言やあっせん等が行われております。そこで、消費生活相談は多岐にわたると思われませんが、本市における高齢者に多い相談内容について、そして若者に多い相談内容について伺います。

次に、ヤングケアラー対策について2問質問いたします。

1問目のヤングケアラー支援の推進について伺います。

こども家庭庁は昨年末、日常的に家庭の世話や介護を担う子ども、ヤングケアラーへの支援を法制化する方針を決めました。現在ヤングケアラーへの支援は、法律的による明確な根拠規定がなく、地域による支援のばらつきが課題となっております。このため改正案では、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義し、国や自治体の支援対象に位置づける方針であります。国の実態調査では、「世話をする家族がいる」と答えた子どもは小学6年生で約15人に1人、このうち約7%が平日に1日当たり7時間以上を世事に費やしていることが分かりました。地域における支援体制の充実が今後の課題であります。本市のヤングケアラーに対する取り組み状況と今後考えている支援策について伺います。

2問目のヤングケアラーの社会的認知度向上について伺います。

国では、2022年から2024年までを集中取り組み期間と定め、実態調査など自治体の取り組みを後押ししており、主な支援策の1つに、社会的認知度の向上としてイベント開催等を通して、中高生の認知度5割を目指す方針が打ち出されております。財源を含め、ヤングケアラー支援策を充実させるためには、今まで以上に社会的認知度の向上が必要となり、特に当事者である中高生の認知度の向上が求められております。そこで、中高生に対するヤングケアラーの社会的認知度向上による効果と、現在の認知度向上を目指した取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、認知症対策についての中で、認知症に関する正しい知識及び認知症の方に関する正しい理解を深めるための取り組みについての御質問でございますが、本市の取り組みといたしましては、地域住民や学校、企業を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識や理解を深め、認知症の方に対する優しい地域づくりに努めているところです。今後も引き続き、幅広い世代の方々が養成講座に参加できるように働きかけていくとともに、社会全体で認知症の方を支えることができるような取り組みを推進してまいります。

次に、ヤングケアラー対策についての中で、ヤングケアラーに対する取り組み状況と今後の

支援策についての御質問でございますが、現在ヤングケアラーの相談窓口は、子育て支援課内の子育て家庭相談室となっており、学校等の関係機関からの報告により、ヤングケアラーと疑われる児童がいた場合には実態調査を行っております。その結果、該当すると思われる場合には、茂原市要保護児童対策地域協議会において、要保護児童または要支援児童として取扱い、実務者会議で個別支援会議にて具体的な支援方針を検討し、個々に応じた必要な支援を行っております。今後の支援策といたしましては、ヤングケアラーは性質上、表面化しにくいいため、日常的に児童と接している教職員との連携を強化し、早期発見につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

認知症対策の中のユマニチュードについて、ユマニチュードの技法を取り入れることによる効果についての見解と、本市で行われている介護者の負担軽減策はとの御質問ですが、効果といたしましては、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱を基本としたユマニチュードのケア技法を用い、認知症の方を1人の人間として敬意を持って接することで、互いに信頼関係が生まれ、認知症の方の精神的な安定、不安の軽減や身体機能の向上が期待できます。その結果、介護者の身体的・精神的負担の軽減にもつながるものと考えております。なお、本市の介護者の負担軽減策といたしましては、認知症の方と家族を支えるコミュニケーションの場として、認知症カフェの開催、早期発見、早期対応を目的とした認知症初期集中支援チームの活動を行っております。

次に、ヤングケアラー対策の中のヤングケアラーの社会的認知度向上について、中高生に対するヤングケアラーの社会的認知度向上による効果と、現在の認知度向上を目指した取り組み状況はとの御質問ですが、中高生に対する社会的認知度向上による効果といたしましては、「ヤングケアラー」という言葉自体を知ることと同時に、ヤングケアラーに対する正しい理解が進むことで、自分がヤングケアラーであるということに気づいたり、友達など周囲の人の状況についても気づけるようになることが期待できると考えます。また、現在の認知度向上を目指した取り組み状況といたしましては、市内の中学校、高等学校にはポスターを掲示していただいたほか、中学校の生徒全員へチラシを配布いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

(市民部長 中田喜一郎君登壇)

○市民部長(中田喜一郎君) 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

消費者被害対策についての中の本市における高齢者及び若者に多い相談内容についての御質問ですが、本市における高齢者に多い相談内容は、スマートフォンへの宅配業者などのかたった迷惑メールに関する相談、訪問販売による屋根・外壁塗装に関するリフォーム相談、トイレなどの修理に関する相談です。若者に多い相談内容は、オンラインゲームの課金、SNSが絡んだ副業などの儲け話や美容医療に関する契約トラブルの相談です。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番(石毛隆夫君) これより再質問を行います。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について質問いたします。

本市の認知症に関する正しい知識及び認知症の方に関する正しい理解を深めるための取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。そこで、現在の認知症サポーター数及び「茂原市ほっとみまもり隊」の登録者数について伺います。

○議長(金坂道人君) 当局の答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長(平井 仁君) 令和6年2月1日現在で、認知症サポーター数は5551名、「茂原市ほっとみまもり隊」の登録者数は588名でございます。以上でございます。

○議長(金坂道人君) さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番(石毛隆夫君) 分かりました。

茂原市ほっとみまもり運動は、日頃の生活の中で、手助けが必要な高齢者への声かけや、認知症の人とその家族を地域全体で見守っていくことを目指した運動となります。茂原市ほっとみまもり運動の効果と今後の課題について伺います。

○議長(金坂道人君) 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長(平井 仁君) 効果といたしましては、認知症の方とその家族が安心して地域で生活するための環境づくりにつながるものと考えております。今後の課題といたしましては、見守りや声かけを行うだけでなく、認知症の周知啓発を行うなど、活動の幅を広げていくことであるとと考えております。以上でございます。

○議長(金坂道人君) さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番(石毛隆夫君) 現在行われている施策も充実しながら、認知症基本法の基本理念である全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意志によって日常生活と社会生活を営むことができるようにすることを本市で実現するために、本市においても認知症の方

とその家族の意見を聞きながら、認知症施策推進計画を策定することが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 認知症施策推進計画の策定につきましては、現在国が作成している認知症施策推進基本計画や県の動向を注視するとともに、認知症の方とその家族の御意見を伺いながら適切に対応してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 前向きな御検討よろしく願いいたします。

認知症基本法第14条には、「学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進」が掲げられております。そこで、本市においても、学校教育現場での認知症の方に関する正しい理解を深めるための教育が必要であると考えますが、現状の取り組みと今後のさらなる取り組みについて伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現状の取り組みといたしましては、小中学生に向けた認知症サポーター養成講座を実施しており、今年度は五郷小学校、西小学校、東郷小学校及び富士見中学校で実施いたしました。今後につきましては、市内小中学校の御協力をいただきながら、多くの学校で認知症サポーター養成講座を実施できるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 全ての小中学校での実施ができるようよろしく願いいたします。

認知症基本法第18条2項には、「認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供する」と書かれております。そこで、現在利用可能な認知症対応型通所介護の施設数と受入れ人数について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在利用可能な施設は1か所で、受入れ人数は10人となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 認知症対応型通所介護は、認知症を患っている利用者を対象とした専門的なケアを提供するサービスであり、認知症デイサービスとも言われております。利用者ができる限り自宅で自立した日常生活が送れるように、認知症の方がデイサービス等に通って専門的なケアを受けられる環境整備が必要であると考えます。先ほども申し述べましたが、2025

年には65歳以上の5人に1人、全国で約700万人が認知症になるとの推計がある中、家族が介護する負担を軽減するためにも、認知症対応型通所介護の施設は、今後増やす必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 認知症の方は、今後も増加することが見込まれることから、認知症に特化したサービス提供を行える施設が増えることは望ましいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 一般的なデイサービスと大きく異なる点は、定員が少人数で、人員配置の割合が高いことが挙げられております。介護人材の確保等、様々な課題があると考えますが、家族の負担軽減策の推進を今後ともよろしく願いいたします。

1月に施行された認知症基本法について、日本認知症本人ワーキンググループ代表理事の藤田和子さんは、「認知症基本法は、認知症の人と共生するための法律ではありません。当事者に何かをしてあげるためではなく、国民の誰が認知症になっても、地域で安心して暮らせる共生社会をつくるのが目的であります」と語られております。認知症基本法の目的が多くの方の皆様に伝わることが大切であると考えますが、今後どのような啓発活動を行っていくのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 認知症の方が地域で生活し続ける上で重要なことは、周囲の理解と温かい支えが必要であると考えております。多くの市民の皆様に、「自分事」として認知症を考え行動していただけるように、引き続き認知症サポーター養成講座をはじめとして、認知症基本法の趣旨の周知啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

本市では、認知症高齢者等見守りシール交付事業が行われております。現在までの交付数と効果について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在まで交付人数は10人です。効果につきましては、徘徊により行方不明となった高齢者の早期発見につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、認知症の症状の1つに徘徊がございます。徘徊により行方不明となることを防止するために、認知症高齢者等見守りシール交付事業が行われております。認知症高齢者等見守りシールについては、地域包括支援センターの御協力をいただきながら、もっと多くの方に交付ができるよう啓発活動及び声かけを行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 引き続き地域包括支援センターと協力をして、より多くの方々に利用いたしていただけるように周知に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 一部では、シールを貼ることにより犯罪に巻き込まれることを懸念する声もありますので、認知症高齢者等見守りシール交付事業を推進するためにも、防犯対策の観点から、シールを貼る場所をアドバイスするなどの対策も併せてよろしく願いいたします。

次に、ユマニチュードについて質問をいたします。

先ほどユマニチュードの技法を取り入れることによる効果についての見解等、本市で行われている介護者の負担軽減策について、御答弁をいただきました。先進事例について紹介をさせていただきます。福岡市では、認知症に優しいまちづくりを目指す認知症フレンドリーシティプロジェクトの一環として、ユマニチュードの技法を普及、理解していただくための講座が開かれております。この講座を受講した救急隊員からは、暴れていた人がユマニチュードで接していくうちに落ち着いて話ができるようになり、円滑な搬送につながったとの声も上がっております。ユマニチュード技法には、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの基本技術があります。認知症サポーター養成講座の講座内容の1つに、このユマニチュードの技法を追加することは有効な取り組みになると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在実施しております認知症サポーター養成講座は、既にユマニチュードの考え方を反映させた内容となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） この技法は、一見目新しいことはなく、またケアをしている人の多くは当たり前のこと、自分はずっとそうしていると思っておりますが、ケア映像の情報学的な分析では、ユマニチュード技法がほとんど使われていないことが判明しております。先ほど御紹介させていただきました福岡市は、2016年度、家族介護者や病院・介護施設の職員を対象とし

たユマニチュードの実証実験を実施し、介護者の負担軽減が20%軽減するなどの効果が見られたことから、2018年度にユマニチュードの講座などを本格的に実施し、昨年12月末までに234回の講座が行われ、1万210人が受講いたしました。各地の自治体でも市民向けの講座を実施する動きが広がっております。本市においても、ユマニチュードの市民向けの講座を開催することは有効な取り組みであると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ユマニチュードは、認知症の方と円滑なコミュニケーションを図ることができる認知症の方に寄り添った技法であると認識しておりますので、今後、講座の開催に向けて検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。

日本ユマニチュード学会では、ユマニチュード認証制度が行われております。この認証制度の目的は、本人、家族、職員、経営者の全ての幸せを目指し、ユマニチュード5原則と生活労働憲章の実現を通じて、質の高いケアを実践している組織を育成・支援し、その輪を広げていくことにあります。このユマニチュード認証制度を各施設に周知し、推進していくことは有効な取り組みと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ユマニチュードの認証制度は、本人・家族、職員、経営者の3者にとって有効な取り組みであると考えますので、会議等、各施設関係者が集まる機会を通じて周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、周知をよろしくお願ひいたします。

次に、消費生活相談の充実について質問いたします。

先ほど、本市における高齢者に多い相談内容について、そして若者に多い相談内容について御答弁をいただきました。茂原市消費生活センターでは、年3回、消費生活講座が実施されておりますが、令和5年度の参加者数と講座内容について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 参加者数の3回の合計は97名です。講座内容につきましては、1回目は「キャッシュレス決済～知っておきたい仕組みと注意点～」、2回目は「こんな手口にだまされない！消費者トラブル注意報2023」、3回目は「相続の基礎知識～生前の整理と手

続き～」でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 1回目の質問に対する御答弁にもありましたが、高齢者と若者ではトラブルの内容が違います。よって、啓発内容も異なるため、年代に合わせた出前講座が有効であると考えます。そこで、今までの高齢者への出前講座の取り組み状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和3年度のコロナ禍に、オンライン授業による生涯大学の生徒に向けた「かしこい消費者づくり」をテーマとする出前講座を実施いたしました。

○議長（金坂道人君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 悪質業者に狙われやすい高齢者の被害防止には、啓発活動と併せて、地域での見守りネットワークが有効であると考えます。犯罪心理学が専門の東洋大学桐生教授は、「相手が人の心の弱みに付け込むプロの犯罪集団である以上、こちら側も組織的な防犯対策が必要になり、狙われやすい高齢者が孤立しないよう地域の訪問・見守り活動を強化していく必要がある」と言われております。高齢者に多い消費者トラブルとして、不要なりフォームや点検商法等があり、地域での見守り活動により、悪質業者から高齢者を守ることができると考えますが、高齢者の見守り活動の必要性と効果について見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 高齢者の消費者被害に対応するために、高齢者の見守り活動は早期発見につながると思います。また、効果につきましても、消費者被害の未然防止、拡大防止が図られ、安全・安心に暮らし続けることにつながると思います。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 地元自治会や社会福祉協議会等の御協力をいただきながら、見守り活動の推進をお願いいたします。

若者に多いトラブルに、オンラインゲームの課金トラブル等があります。消費者庁が発行している若者が消費者被害に遭う心理的な要因のチェックシートがあります。本市においても、消費者庁が公開している若者が消費者被害に遭う心理的な要因のチェックシート等を若者への啓発活動に利用することは有効な取り組みであると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） チェックシートの活用につきましては、消費者被害軽減の一助となる取り組みと考えますので、今後、市公式ウェブサイトやSNSで情報発信してまいりま

す。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

消費者庁LINEアカウント「消費者庁若者ナビ」が現在開設されており、LINE利用者の多い若者世代には相談しやすい環境になっていると考えますが、多くの若者に消費者庁LINEアカウント「消費者庁若者ナビ」を知っていただくための周知をどのように行っておられるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市公式ウェブサイトや庁舎内にチラシを配架し、周知を図っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

現在、消費生活相談は茂原市消費生活センターで電話や対面で行われておりますが、以前からも要望させていただいておりますが、消費生活相談をメールやSNSでもできるようになれば、さらなる被害防止策の推進につながると考えます。見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 対面や電話での相談が困難な方にとりましては、相談の機会を広げることにつながるとお考えですので、今後の相談体制について他市の動向を注視してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

民法改正により、2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられました。成人になれば、親の同意なしでクレジットカードが作成でき、様々な契約が可能となります。知識や経験の乏しさから、若者世代は悪質な業者に狙われやすい傾向にあります。被害防止の観点からも、若者世代への消費者教育が喫緊の課題であります。高校生への消費者教育については、国の調べでは8割強で特別授業が行われていることが分かりました。今後の取り組みといたしましては、さらに早い段階から被害を未然に防ぐ消費者教育の充実が必要であると考えます。消費者庁等が作成している専用教材を活用し、消費生活相談員等が講師となり、小中学生に対する出前授業を行うことが被害防止に有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 早い段階からの消費者教育は必要であると考え、本市では、中学生を対象に消費生活相談員が講師となり、出前授業を実施しております。教材として、『中高生の消費者トラブル防止ガイド』を配布し、生徒が被害に遭いやすい事例を紹介しております。また、小学生につきましては、消費者行動に大人の関わりが多く見られるため、出前授業を実施しておりませんが、携帯電話やインターネットの普及が低年齢化しておりますので、まずは関係部署と連携し、消費生活に関する知識の普及や、トラブルの未然防止に関する啓発に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） これからも小中学生に対するトラブルの未然防止対策をよろしく願います。

国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する消費生活相談情報として、全国消費生活情報ネットワークシステム、P I O-N E Tがございます。この情報は、消費者への注意喚起に活用されており、本市のウェブサイトにも消費者被害防止に向けた注意喚起として掲載がされております。全国消費生活情報ネットワークシステム、P I O-N E Tで収集された注意喚起情報をウェブサイト以外にも、回覧板や福祉センター等へのチラシの配布等で啓発活動を行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今までも、特に注意喚起が必要な場合は自治会回覧を実施しておりますが、今後は公共施設等においても、適宜チラシの配架等による啓発を行ってまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願います。

次に、ヤングケアラー支援の推進について質問をいたします。

先ほど、本市のヤングケアラーに対する取り組み状況と、今後考えている支援策について御答弁をいただきました。関係機関からの報告により、ヤングケアラーと疑われる児童がいた場合には、必要な支援を行っているとのことでありました。そこで、今まで関係機関からの報告により、ヤングケアラーと疑われるケースはどの程度あったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 関係機関からの報告により、ヤングケアラーと疑われるケースは、

令和3年度に1件、令和5年度に1件の計2件でございました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） なかなか表面化しづらいのも、ヤングケアラーの特徴でございます。

国では、自治体における実態調査を財源も含め後押ししており、既に250以上の自治体で実態調査が行われております。ヤングケアラー対策は、早期発見、把握が重要であり、実態調査は、ヤングケアラー支援の中でも最初に取り組むことが求められる支援策ですが、本市のヤングケアラーの実態調査についての見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 市内におけるヤングケアラーの実態を把握し、その支援施策を検討する上で実態調査は必要であると考えます。今後は他市の実態調査における調査票や調査項目等を参考に、子どもたちが分かりやすく、回答しやすい調査方法を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 本市内での正確なヤングケアラーの実態調査を行っていただくことにより、どのような施策を重点的に取り組むべきかが明確になります。学校等教育現場の御協力をいただき、ヤングケアラーの数だけではなく、具体的にどのような支援が必要かを理解するための詳細な調査をよろしくお願いいたします。

ヤングケアラー支援は、親世代から子ども世代まで多岐にわたります。福祉、介護、医療、教育などの関係機関の横断的な支援体制の構築が求められております。ヤングケアラーを理解し支援するため、一般社団法人日本ケアラー連盟では、オンライン講座が開かれており、その他の団体でも様々な研修プログラムがございます。まずは関係機関職員の研修が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ヤングケアラーの支援に係る福祉、介護、教育等に携わる関係機関職員の理解を深めるとともに、相談支援体制の強化を図るため、研修は必要であると考えます。令和4年度には、茂原市要保護児童対策地域協議会代表者会議において、ヤングケアラーの実態と支援についての講演会を実施し、知識の習得に努めました。また、今年度も3月に県主催によるヤングケアラー関係機関職員研修が開催される予定であり、学校教育課や高齢者支援課等の関係各課へ案内を行いました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 多くの方が参加されることを希望いたします。

国や県の実態調査結果から見ますと、本市においても一定数のヤングケアラーがいると思われます。今後の支援策として、経験者による悩み相談ピアサポートや当事者間同士が交流できるオンラインサロンの充実も有効な取り組みになると考えます。御見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ヤングケアラー経験者による悩み相談ピアサポートや、スマートフォンやパソコンを利用して気軽に参加できるオンラインサロンは、ヤングケアラーにとって安心して話をしたり、交流することができるため、有効な取り組みであると考えます。現在、千葉県では、ヤングケアラー総合相談窓口「アトリエ」を開設して、ピアサポートやオンラインサロンを行っておりますので、こちらの窓口について周知を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 先進事例ではありますが、兵庫県では、ヤングケアラーがいる家庭にお弁当を届ける配食支援が行われております。原則として週1回、利用開始から3か月間、ヤングケアラーのうち配食支援が必要と認められた家庭に対し行われております。本市においても、実態調査を行っていただいた上で、ヤングケアラーがいる家庭に配食サービスを通した見守り活動を行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 日常的に家族の介護や家事などを担うヤングケアラーの中には、毎日の買い物や食事の用意などが負担になっている子どもがいることが想定されます。今後そのような子どもたちの負担を少しでも減らすための必要な支援を検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 支援の推進をよろしく願います。

次に、ヤングケアラーの社会的認知度向上について質問いたします。

先ほど中高生に対するヤングケアラーの社会的認知度の向上による効果と、現在の認知度向上を目指した取り組み状況について御答弁をいただきました。まだまだ社会的な認知度は高いとは言えず、特に本人や家族にヤングケアラーとの自覚がない場合は、問題が顕在化しづらい傾向にあります。そこで、本人や家族に早期の自覚を促すための効果的な取り組みについて伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 本人やその家族に早期の自覚を促すためには、当事者はもとより、周囲の人たちにもヤングケアラーについて正しく理解していただくことが重要であり、今後も継続したポスター掲示やチラシの配布、講習会等の開催などが効果的な取り組みであると考えます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、市内小中学校での出前授業の開催等、一般社団法人日本ケアラー連盟で作成しているイラストや資料等を出前授業の際に活用することは、有効な取り組みになると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 出前授業の開催とイラストや分かりやすい資料の活用は、認知度高度向上のため有効な取り組みになると考えます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 子ども世代のみならず、全世代の認知度を向上させることにより、支援を行き渡らせることが可能になると考えております。ヤングケアラーの社会的認知度向上のため、学校施設や福祉センター及び駅の構内、スーパー等にヤングケアラーのポスター掲示やチラシの配布を行っていくことは有効な取り組みになると考えます。見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 既に市内の小中学校や高等学校においてはポスターを掲示し、また中学生には全員にチラシを配布しておりますが、さらなる認知度向上のため、効果的なポスター掲示場所の選定や、チラシの配布方法を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 社会的な認知度を向上させる目的は、ヤングケアラーを家庭内だけの問題ではなく、社会全体で見守り、そして支援していく体制を構築することにあると考えます。さらなる取り組みといたしまして、ヤングケアラー支援の講師をお呼びしての市民向けの出前講座を開催していただき、支援方法等を学ぶ機会をつくっていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ヤングケアラーに対する支援は、関係機関のみならず、地域の力

を活用していくことも重要であると考えますので、今後は市民向けの講座等の開催についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 実態調査をはじめ、様々なヤングケアラー支援策を提案させていただきましたが、ヤングケアラー支援は全国的に端緒に就いたばかりでございます。国では2024年までを集中取り組み期間と定め、財源の支援も行われておりますので、国の集中取り組み期間に合わせて必要な支援事業を行っていただきたいと思っておりますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時10分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります向後研二議員より、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（11番 向後研二君登壇）

○11番（向後研二君） 会派令和茂原の向後です。本日最後の質問者となりますので、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問では、市長の市政運営の成果並びに結果と今後について伺います。

1点目に、市長の公約について、2点目にロケツアーリズムについて、3点目に地籍調査について、4点目に茂原七夕まつりについて、5点目に市の財政運営についてです。

まず初めに、1点目の市長の公約について伺います。

田中市長が4期目を目指すときに掲げておりました公約は覚えていらっしゃると思いますが、実現できたこと、今着手していること、まだ着手していないこと、様々だと思います。

そこでお伺いいたします。4期目の公約に対しての進捗や結果の報告を求めます。また、5期目を目指し、掲げた「7つのみらいビジョン」に対しての思いをお聞かせください。

2点目のロケツアーリズムについて伺います。

本市では、平成30年10月11日の千葉もばらロケーションサービス設立以来、5年数か月にわたり、約250件の撮影を支援してきました。市民からは、茂原市はロケ地として力を入れているんだ、有名人が来たんだと喜ばれている市民がいる一方で、商店街や廃校地等、ロケする場所が多いことは、町が以前より活気をなくし、衰退し、人の流れがなくなったことを宣言されているようで寂しいと言っている方も見られます。

そこで2点伺います。

これまでの成果報告によりますと直接経済効果が6500万円、広告換算料は200億円と、12月議会での答弁でありましたが、どのように試算し数字を出したのか、内容をお聞かせください。

また、今年度で国の交付金事業期間が満了となり、来年度からは交付金対象外事業となるが、今後はどのようにロケツーリズム事業を継続していくのか伺います。

3点目の地籍調査について伺います。

市長が4期目に掲げていた公約でもある地籍調査であります。531万円の調査委託料を令和2年6月補正にて予算執行し、一般質問でも何度か質問がありました。まだ着手には至っておらず、以前当局の答弁では、実施期間を20年とした場合、年間約4200万円の予算が必要とのことでしたが、事業期間や事務的負担を見直すことで年間事業費を抑え、予算が削減でき、事業が行えると考えます。市長の5期目の公約にも地籍調査を進めていくとありました。当局は予算がなくやれない、市長は公約に掲げており、意見の相違が見え隠れしている中、実際に次の任期中で事業に着手していけるのか伺います。

4点目の広報もばら1月1日号の市長の新年の御挨拶で、「活性化に向けた取り組み」の中で、「昨年7月には本市の夏の風物詩である茂原七夕まつりを4年ぶりに開催することができました。今年の茂原七夕まつりは、第70回の節目の開催となり、期間は7月27日土曜日と28日日曜日の2日間を予定しております」と書かれておりました。田中市長は、昨年の七夕まつりセレモニーの御挨拶では、「来年は3日間での開催をしたい」とおっしゃっていましたが、今年は早々に2日の開催予定と掲載しており、その変更理由をお聞かせください。

最後に、5点目の市の財政運営について伺います。

国から自治体への交付税には大きく分けて2種類あり、普通交付税、特別交付税に対してお話しさせていただきますが、交付税は地方自治体が市の地方税収の75%相当額で、一定の行政サービスができるように財源を保障するために交付するもので、特別交付税は普通交付税で対象とならなかった特別の財政事業に対して交付を行うもので、事業に対し色つきとみなしでくものがある。千葉県では、令和5年度の不交付団体は、54市町村中6市1町であり、市川市、

成田市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、芝山町であります。本市は交付団体であり、財政が豊かとは言えない状況だからこそ、国、県からの交付税対象事業を探し、市税の支出を減らすために頑張っているところではあります。

そこで2点伺います。

まず初めに、特別交付税の直近3年間での交付額について教えてください。

次に、令和6年度予算で、第2次3か年計画における令和6年度の財政推計では、計画に掲げた全事業を予定どおり行うと一般財源ベースで約11億円の財源不足が生じると答弁があり、見直しをかけたとのことだが、見送った事業を教えてください。

以上が1回目の質問となります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市政運営の成果並びに結果と今後についての中で、4期目の公約の進捗についての御質問でございますが、4期目に掲げました公約の主な進捗状況でございますが、防災・減災のまちづくりといたしましては、早野排水機場や鷺巣稲荷前水門ポンプゲートの設置による内水対策工事を実施したほか、社会基盤づくりといたしまして、通学路等の交通安全施策を実施いたしました。また、健やかな暮らしづくりに対する取り組みといたしましては、認定こども園「もばら空と杜のこども園」の整備や、待機児童解消のための東部小学校区及び萩原小学校区への学童クラブ創設、子ども医療費助成の対象年齢を高校生相当まで拡充する高校生等医療費助成事業等の子育て支援に取り組んでまいりました。

達成できなかった主な施策といたしましては、新市民会館の建設や道の駅構想の推進、議員が御指摘の地籍調査の実施がございます。これは色々な状況の変化、色々なことが起きたかなと思っているところでもあります。まずもって4期目を決意するときに令和元年の水害がありまして、またこの令和5年に水害が起きてしまったと。水害に対する認識が、今もやっておりますが、県と国、私どもが考えている捉え方がちょっと違うところがあって、そういったところで、要は市民を守りたいという強い決意、この辺がなかなか大きな事業に着手できなかったところに帰結していると思っております。本来であれば、新市民会館の建設も、令和元年の時点でやろうと思っておりましたので、それまでに約50億円弱の基金を積んできたわけがございます。できましたらその段階でやりたかったんですが、水害に遭ってしまったと。またま

た水害に遭ってしまったと。そういうことが幾つか重なってきて、こういうことにつながってきていると、これは御理解していただければと思います。いずれにしましても、5期目に向けてはそういった問題をできるだけなければいいんですが、ない中でやっていけばやっていきたいと思っております。

それから次に、「7つのみらいビジョン」についての御質問でございますが、私の5期目の集大成として、「まちづくり」「医療・福祉」「防災・復興」「子育て・教育」「未来につながる人づくり」「地域経済」、そして「間断なき行財政改革による財源づくり」という7つのビジョンを掲げました。ただ、これ以外にも農業関係、あるいはもう一つありましたけれども、これは除外しておりますが、できるだけそういったものも含めながら、この4年間で集約してできるところから全てやっていきたいと思っております。いずれも私の考える今の茂原市、そして未来の茂原市をつくる上で必要なビジョン、すなわち将来像でございます。現任期中においては、3度目の水害、コロナ対応、ウクライナ問題による物価高騰など、予期せぬ様々な問題が発生し、また厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政運営を優先するため、新市民会館の建設をはじめとした大規模な事業を見送った経緯がございます。先ほども述べたとおりでございます。私の集大成となる5期目の思いとして、掲げた7つのビジョンの1つである「間断なき行財政改革による財源づくり」の着実な実行による財源の捻出を図りながら、全てのビジョンの実現に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。

それから、これは後の誰かが答えるかもしれませんが、七夕まつりのことではおっしゃって、3日間やると言ったんですが、実質3日の予定です。これは七夕まつりについて前夜祭を設けておりまして、こういったところで3日になるということでございます。それともう一つは、前回もそうだったんですけど、去年もそうなんですが、しばらくぶりにやってみましたら、御存じのとおり、先ほども申し上げたとおり物価が高騰しておりまして、ガードマンにかかる費用とかもろもろの諸費用が相当膨れ上がってきております。したがって、これは商工会議所のほうで事前の検討会の中で話が出たんですが、3日間やるには費用を捻出する問題がかなり難しくなってくるだろうと。こういう話が出まして、それと暑さ対策にも相当な神経をとがらせましたので、そういった意味では実質の七夕まつりというのは2日に短縮されたのかなと思っております。それにいたしましても前夜祭がありますので、3日間と捉えております。

私からはそういうことでございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、ロケツーリズムについての中で、直接経済効果や広告換算金額の積算についての御質問ですが、直接経済効果の金額は、制作担当から施設使用料や食事代、宿泊費など、本市で消費した金額の聞き取りを行い積算しております。また、広告換算の金額はテレビのみとなりますが、撮影シーンの放映時間を計測し、社団法人日本広告業協会が発行する放送広告料金表に基づき積算をしております。

続きまして、国の交付金事業期間終了後のロケツーリズムの進め方についての御質問でございますが、官民一体となった組織、「千葉もばらロケーションサービス」の設立から6年目を迎えました。この間、多くの映画やドラマ等の撮影を受け入れ、さらにこの実績を活用してロケ地マップやロケ地看板の作成と、全国公開された映画の企画展などの実施、またロケツーリズム協議会に参加することで、多くの映像制作者や自治体職員とのつながりができました。この経験や知識を活かし、今後とも積極的な撮影の誘致や情報発信に努めると共に、事業に活用できる国や県の補助金等の動向を注視してまいりたいと考えております。

最後に、茂原七夕まつりについて開催期間が2日間になった理由についての御質問でございますが、今年度は4年ぶりの開催ということもあり、2日間での開催といたしました。来年度の開催期間につきましては、今年度の期間中に大きな問題もなかったことから2日間、あるいは3日間での開催を検討しておりました。しかしながら、先ほど市長も御答弁申し上げましたとおり、物価高による施設管理費や警備費等の高騰といった経費面での問題や、広範囲にわたる交通規制における課題、また近年の顕著な猛暑化による来場者や参加者、運営スタッフへの対応を踏まえ、土曜日、日曜日の2日間での開催としたところでございます。なお、来年度は第70回の節目となることから、前日の金曜日に前夜祭として、功労者表彰などの式典を実施する予定となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市長の市政運営の成果並びに結果と今後についての地籍調査についての中で、市長の5期目の任期中に事業に着手する考えがあるのかとの御質問ですが、昨今の地震等の大災害を目の当たりにし、災害復旧の迅速化や各種公共事業の効率化などが図られる地籍調査の必要性を改めて認識しております。次年度以降も財政状況は厳しいものと思われませんが、事業の選択と集中により、他の事業との優先順位を十分精査するとともに、国、県の補助金を活用し、

早期の事業着手に努めてまいりたいと考えております。

次に、市の財政運営についての中で、特別交付税の直近3年間の交付額についての御質問ですが、特別交付税の交付額につきましては、令和4年度4億2347万6000円、令和3年度4億2257万6000円、令和2年度3億9044万9000円でございます。

最後に、第2次3か年実施計画の見直しにより、令和6年度の実施を見送った主な事業についての御質問でございますが、令和6年度の実施を見送った主な事業といたしましては、一部の道路舗装補修工事や道路維持補修工事、市営八幡原住宅の外部改善工事などがございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） それでは、まず初めに市長の公約について再質問いたします。

資料1を御覧ください。私は4期目の公約のみを聞いたつもりでしたが、4年という時間の中では社会情勢の変化もあり、緊急性を要する事業もあり、様々であったことと察します。そのような中、公約以外にも成果が上げられたという点では、住民サービスを進められて良かったと思います。市長という立場の方の公約は、市民も議員からも非常に重視する点であり、期待も膨らませるものだからこそ、達成できるかできないかは注視されることでしょう。なぜなら、最終的な決定権者であるからです。私の記憶では、市長が4期目を目指す時点では令和元年の水害が起こってしまったため、本当は3期でお辞めになろうと思ったけども、水害が起こらない町にしたいから4期目を決意したと。

そこで伺います。茂原市の水害対策とは内水対策です。早野排水機場や鷺巣稻荷前水門ポンプゲートとは別で、ほかにもこの4年間で実施している水害対策は何か伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） これまでに、長清水水門ポンプゲート、川中島下水処理場の雨水ポンプ3台の能力増強及び高師地先の排水路整備が完了しており、また現在、笹塚地区の排水ポンプ能力増強、大芝調整池の樋管改修及び東茂原地先の排水路整備に取り組んでおります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 水門ポンプゲートは、以前から着手している事業であり、内水氾濫シミュレーションの調査を基に田んぼダム新規構築での場所の確保や、長期でいえば、雨水管が合流式の地区で浸水するような場所へ流下能力を上げるバイパス管などを設けるとか、浸水被害をなるべく防げるような事業についても知りたいところでありました。異常気象により、常

に記録更新災害があるため、今後も異常気象は止められないからこそ、5期目に減災という言葉を入れたのだと思います。16年間で3度の水害を受け、被害額を合計するとかなりの金額で、市の予算もかなり投入したと思います。考え方の違いなのですが、何かあったときのために貯蓄をするのではなく、少しでも被害を軽減できるような対策に予算を使うほうが正しいような気がいたします。市長は災害対策について、県と11回も公式会議をしていただきましたが、要望は通らず、改善していただけないということは、茂原市の代表者を軽んじているという捉え方にも取れ、遺憾であります。一方では、要望を聞き取ってもらうには、国、県との深い関係性を築くことが大事だと思うが、その点につき、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 一宮川流域の河川改修につきましては、関係会議の中で幾度となく河川工事が完了するまでの間、応急的に仮設の堤防の嵩上げを訴えてまいりました。要望が受け入れられなかった1つの理由は、下流域への影響が懸念されるとのことであり、仮設として1トン土のうを設置していただいたのは、粘り強く要望してきた成果ではなかったかと思っております。国や県との関係を築くことはとても重要であると考えます。今後も市民を守るために必要な場合には、強く訴えてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 市長が会議に行ったということで、市長からの答弁を聞きたいところでありました。1トン土のうの設置も河川工事により、護岸・土手を崩すことで、嵩が足りなくなるので、当初は設計計画から入っていたと県から聞いておりました。計画するにあたり、田中市長の要望だとは本日知りました。これは再度また確認させていただきます。さきの御答弁で、国、県へ場合によっては強く訴える、大事なことだと思う一方、時と場合では難しいこともあり、市民を守るためには結果が重要となります。国、県に強く訴えて要望が通るようでしたら、そうしていただきたいですし、先に関係性を深めることでさらなる効果が見られると考えます。絆を構築するには時間のかかることではあります。内容までは言いませんが、現状、田中市長が熊谷知事と今後深い絆がつかめるのか、不安があります。国、県と良い関係づくりに力を注いでいただけるようお願い申し上げます。これは要望です。

次の質問に移ります。市長の5期目の公約で「7つのみらいビジョン」について伺うのですが、その中の「間断なき行財政改革」については、財政運営についてのときにお伺いいたします。資料2を御覧ください。4期目の公約と比べてみますと、大きく2つ大枠が増えていると思います。「まちづくり」と「医療・福祉」についての取り組みについてです。

まずは、「まちづくり」について市長にお伺いいたします。

市民会館の新設とありますが、以前から着手するために基本構想、基本計画と進めてまいりました。建設するにあたり、当初、建設基金目標額が約20億円のところ、令和4年度末現在で1億2380万円の基金額、それに加え、物価の高騰により当初、建設費約70億円のところ、約100億円にまで建設費が上がったと聞いておりますが、新設するにあたり、具体的な考え方を伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 昨今の物価高による建築資材の高騰や本市の財政状況等を注視しながら、民間活力を取り入れた複合施設の建設も視野に入れ、慎重に検討することが必要であると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 私の質問内容としましては、市長の公約についてお話をしております。それを企画のほうがお話しをするのであれば、それはそれでいいとしますけども、建設を進めるに対し、もう一つ注視すべき点があり、それは建設計画の場所が問題であります。旧市民会館跡地での建設では、土日はアスモ付近の交通渋滞もあり、花見の季節になれば、さらなる交通渋滞も考えられますし、何より一番は河川工事が完了したとしても、水害被害に二度と遭わないという保証がない土地であります。

そこで伺います。基本構想計画を立てたからといって、こだわり過ぎてはいないか。市民会館を閉館し、既に5年の月日がたち、その間様々な社会情勢の変化の中、基本構想及び計画を見直す考えはないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 新市民会館の建設にあたり、「（仮称）茂原市民会館建設基本構想」及び「（仮称）茂原市民会館建設基本計画」を念頭に置きながら、必要が生じた場合には適宜見直しを図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 私たちは、旧市民会館跡地での建設は賛成しかねます。市長の5期目の集大成として大胆にとありますが、どうか同じ場所での建設はおやめください。市長があと2期、3期と続けていらっしゃるのであればそれも構いませんが、やはり大きい事業に対しますと、それを結果として見るには10年、20年先となりますので、それを見届ける責任があると思います。市が改めて再度アンケート調査をしていただけないので、私は独自で建設場所につ

いてのアンケート調査をしているところであります。集計がそろい次第報告はさせていただきます。箱物はなくても市民の命を脅かすことではないので、この辺で終わりにいたします。

次の質問では、市民の安心・安全の生命に関わる問題です。公約の「医療・福祉」の中で、公立長生病院についてですが、ちょうど私が広域議員として出向しているときに、公立長生病院のB棟の建て替えで約1億円をかけ設計委託をし、令和5年から着工、令和7年度完成予定となっております。同時に消防署建て替え、最終処分場の新設も待ったなしの状況により償還期間が重なり、茂原市から財政的余裕がないため、先送りの提案をした事実はあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 令和4年度に長生郡市広域市町村圏組合事務局から示された案では、3事業がいずれも令和5年度から事業を開始する計画でした。しかしながら、広域事務局と各構成団体との協議の中で、本市として、後年における広域負担金の平準化について検討いただけるよう意見を申し上げたことはございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 「貯金はするけど、事業は先送り」と市民の声が届いております。令和5年度から公立長生病院を先送りにし、最終処分場、消防署、3事業の平準化を図ったことで、負担金推計起債償還を含む返済シミュレーションにおける平準化にする前と平準化後の比較で、本市における広域負担金の影響が一番多い年度と、その差額について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 3事業における広域負担金の影響が一番大きい年度は令和7年度で、平準化前は4億2300万円余、平準化後では9800万円余であり、約3億2500万円の差額が生じております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 私が広域の資料を拝見して分かったことは、令和7年度の3億2500万円の影響額の支払いを乗り越えられれば、あとは平準化前であろうが、平準化後であろうが、ほかの年度はほぼほぼ変わらない返還額なのです。逆に平準化しても、令和14年度は4億8600万円余に対し、平準化する前は2億8300万円余と、2億300万円余の差額が生じており、平準化後のほうが金額が多い時期があるということですが、それでも令和7年度は相当予算が厳しい年度と算定されたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 第2次3か年実施計画における財政推計では、令和7年度に本計画に掲げた全事業を実施する場合、一般財源ベースで約11億円の財源不足が生じると試算しており、非常に厳しい年度になると見込んでおります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 要望となりますけれども、それにより心配なことは、長生病院のB棟の建設が遅れば遅れるほど施設の老朽化により、患者も受け入れられない、先生も誘致できないことにより、年々広域負担金が上がると想定すべきです。そもそもが3事業が様々な理由により同時期になってしまったこと、地震で崩れた、火事で燃えたとかではないので、事業計画において会議のスタート時期、償還時期、予算とのかみ合いも含め、もっと前から余裕を持って進めていただきたい。今回はコロナ禍のせいにもなっておりますが、このような事態になったのは、管理者としての責任もあるかと思えます。また、今になって、長生病院の当初予算額をあまり超えないようにと、ヘリポートをなくせばとおっしゃっていると情報が入ってきております。その他も生命に関わる機関に対し中途半端に建設すると、後の運営に影響してきます。命はお金に代えられないとよく言いますが、田中市長も病気を抱えている身だからこそよく分かっていると思えますが、医療に関しては市民の安心・安全なまちづくりとしてよろしく願います。

次の質問に移ります。ロケツーリズムについて再質問いたします。

茂原市は、ロケツーリズムを通して、何を目標として事業を行っているのか、目的戦略を教えてください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） シティプロモーションの一環として、知名度や認知度の向上、また地元愛の醸成や地域経済の活性化を目的として、効果的な情報発信や撮影の誘致により、関係人口や交流人口、移住・定住者の増加、消費や雇用による経済効果を高めることを目標に事業を行っております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 今の御答弁を聞くにあたり、特化型ではなく、全てにおいて効果を望んでいるように聞こえました。現状では、茂原市には有名観光スポットはなく、特産物もなく、これといった自慢できるものがないことが悩みの種であります。茂原市も、目的戦略を決めて的を絞ることで波及効果へとつなげてもらいたいのですが、令和6年度のロケツーリズムに対しての予算措置予定ですが、119万円と大幅に減額となっているが、ロケツーリズム協議会の

会費にあたり55万円もかかり、国内初のロケ地情報誌に掲載するとしたら数10万円かかります。低予算でも続けることに意味がある事業ですので、補助金だよりで考えていると、この事業は中途半端になりそうで不安であります。令和6年度も今までのように事業をつないでいけそうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 限られた予算を有効に活用し、今後とも積極的な撮影の誘致や情報発信に努めると共に、ロケツーリズム協議会への参加やイベントなどを開催したいと考えております。また、先ほど御答弁させていただきましたが、事業に活用できる国や県の補助金等の動向も併せて注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 今まで年間約1000万円の予算で事業を進めておりましたが、令和6年度は約10分の1の予算ですから、よほど気を引き締めて取り組んでいただきたいと思います。どのように取り組むかは、本市より先にロケ事業を始めた勝浦市、いすみ市は、何年も前から予算額約50万円から100万円程度で独自で事業を継続しておりますので伺っていただき、調査・研究をお願いいたします。

ロケツーリズムに対して、最後に情報や意見ですが、コロナ禍での直接経済効果はかなり感謝されたかと思えます。そこで現在では、コロナ禍も5類と分類され、人の流れもでき始めております。そこで1点だけお耳に入れることがあります。ホテル関係者からのクレームで、ドラマ、映画等の撮影に際して、関係者各位の方々が個々に宿泊ホテルを御予約しておりまして、撮影当日に雨や急な予定変更により宿泊をドタキャンすることも多々あり、しかもキャンセル料を請求しても渋り、支払わないこともあるとおっしゃっております。また、ロケ弁では、700円から800円の相場らしく、業者からは利益が薄く、お弁当のクオリティーも上げられないとおっしゃっておられました。宿泊施設からは、正直なところ、宿泊値段は下げさせられるわ、ほかのお客様を断り宿泊スケジュールを確保してもドタキャンされると。ビジネスとしたら、ありがた迷惑とおっしゃっておられましたので、この事業は市としても絡んでいるわけですから、今後は続けるにあたり、その辺に関して御配慮をお願い申し上げます。

次の質問に移ります。地籍調査について再質問となります。

市長の公約と執行部との方向性が一致していたので、安心しました。資料3を御覧ください。国土交通省地籍調査ウェブサイトから引用しました。全国の進捗状況は52%、千葉県では18%、長生郡市5町村の進捗率は61%と非常に高い。長生郡市では、茂原市だけ未実施です。

そこで伺います。本市における地籍調査の事業期間をどの程度と想定しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 事業期間といたしましては、30年以上の長期を想定しております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 一番気にしている市の負担金についてですが、地籍調査事業に対しての交付金につきましては、国が50%、県が25%、市が25%、市の25%からさらに特別交付税措置にて80%の補助、よって市の負担額は総事業費のたったの5%となります。また、この特別交付税には色がついておりますので、必ずこの事業費に充当できます。無理のない事業期間も決められますし、予算を配分できるときは進め、予算配分できないときには休止もできます。このような手厚い補助制度の事業を茂原市が進められなかった背景には、ある方の私情が入り、ある企業に対しての忖度があるような話も入ってきており、本市の今後の動向によっては調査していかなくてはなりません。ぜひ田中市長の公約で、4期、5期と2回も掲げておりますので、事業着手に向けてよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。茂原七夕まつりについて再質問いたします。

悩んだ末に2日の開催としたと。7年前に、初日の金曜日の開催時間を1時間延ばしていただいた経緯もありますので、残念で仕方ありません。物価高や施設管理、警備問題、交通規制の問題は全国共通である中、七夕まつりといえば、仙台市、平塚市、茂原市と言われている時代もあり、本市の観光資源最大のイベントとなっており、いつも当局は他市の動向を見て進めるとおっしゃっておりますが、今回も仙台市、平塚市ともに3日間の開催予定としています。

そこで伺います。2日間の開催から3日間の開催とすることで、どのぐらいのコストが増加するのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 茂原七夕まつり実行委員会の事務局に確認したところ、今年度は2日間の開催でありましたが、4年前の3日間での開催と同程度の支出があったと聞いております。例年3日間で実施していたイベント内容のほぼ全てを、それぞれ規模を縮小しながら2日間で実施したこともあり、開催日が1日増えることによるコストの増加額を単純に試算することは難しいとのことでございます。これに加えて、年々厳しさを増す暑さへの対策等、新たなコスト増も今後見込まれると伺っております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 先ほど市長もおっしゃっていましたが、やはり物価等の高騰により、ちょっとお金の部分が足りない。あと暑さや異常気象により演者の方がなかなか大変だということで、意見ですが、だとすると今後は例年2日開催となりそうです。それでも70年続いてきた伝統あるお祭りを存続させながら盛大に行うためには、茂原七夕まつりの開催期間や経路も含め、抜本的な変更が必要な時期が近づいてきていると思います。茂原市の最大観光イベントと掲げている以上、今後行政としてどう関わっていくのかも含め、しっかりとお願い申し上げます。

次の質問に移ります。市の財政運営について再質問させていただきます。

直近3年間の特別交付額は、合計すると約12億4000万円余で、1年間では約4億円と先ほど伺いました。では、直近3年間の特別交付税事業で算定された主なものを教えてください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 直近3年間に算定された特別交付税のうち、算出根拠が省令で定められている主な項目といたしましては、第三セクター等改革推進債の償還利子に対するもの、準用河川の改修工事等に対するもの、有害鳥獣駆除事業に要する経費に対するものがございます。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） ありがとうございます。

次に、普通交付税の直近3年間ですが、令和2年度24億1000万円余、令和3年度35億1000万円余、令和4年度37億7000万円余、このように普通交付税が伸びている要因は何か伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 普通交付税の増加理由につきましては、普通交付税の原資であります国税が見込みよりも増収となり、国から追加交付があったこと等によるものでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） では、普通交付税において、近年で追加となった算定項目は何か教えてください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 近年追加となりました普通交付税の算定項目につきましては、令和2年度より、持続可能な地域社会の実現のため「地域社会再生事業費」が、また令和3年度より、地域社会のデジタル化を推進するため「地域デジタル社会推進費」が追加されて

おります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 時代によっていろいろな算定項目が増えたと思いました。

今からお話することは、あくまでも比べるざっくりな基準としてお聞きください。平成14年度税込131億5000万円余に対し、令和4年度は税込126億6000万円余、平成14年度予算規模270億円余に対し、令和4年度は予算規模342億円余、平成14年度普通交付税額19億8000万円余に対し、令和4年度は普通交付税額37億7000万円余、20年前の平成14年は茂原市の人口がピークと言われた年であります。約9万5000人、そして令和4年が人口約8万6000人と、約1万人もの人口が減り、企業も変わり、税率も変わり、いろんな要素はありますが、20年前と比べて税収が約5億円減の変化であります。現在は、当時と比べ予算規模は上がり、交付税は増加されており、国からの交付税対象の算定項目が増えていることでもあります。すなわち、私たち議員は市民要望をさらに聞き入れ、市長をはじめ各部局には意見を聞き取っていただき、国からの情報提供を待つだけではなく、国に対し事業補助や政策補助に対して積極的に要望や提言をし続けてもらいたいですし、また提言要望をし続けていかななくてはならないということでもありますので、国、県の議員の方々とも関係性を深めなくてはならないと思いますが、その点、市長はどのように捉えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 向後議員からはいろいろと言われてきましたけれども、国会議員と県会議員も含めて、県の当局とも親交はかなりあると思っておりますし、国会議員といいますと、この地区の代表は森先生でございます。森先生には今般152億円、一宮川の河川改修で事業費をつけていただきました。麻生派のナンバー2で、財務大臣をやった麻生さんの下にいるというような関係からすると、やっぱり森先生の影響力があつたのかなと思っております。したがって、国、県に対する働きかけ、あるいは関係性においては、申し訳ないんですけど、私はかなり自分なりにあると思っておりますし、熊谷知事にも直接いろんな意見を述べますが、関係性が悪いというようなことは一切ございませんので、この辺は御理解いただければと思っております。また、副知事以下、皆さん関係はかなり仲がいいと思っておりますので、そういった中では、茂原市は決して悪いポジションにはないと思っております。

議員が御指摘のとおり、いろんなことがあります、急激な物価高でございます。分かっているとは思いますが、ウクライナがロシアから侵攻されて急激に物価が上がったわけです。こういった物価高のときには、やはり慎重にならざるを得ないと。短期的に起きている事象でござ

ございますので、それが国内の影響にも相当いろいろと来ているというのは事実でございます。予算執行に対しては、議員から御指摘のあったとおり、さほど茂原市の税収が膨れ上がっているわけでもないのですが、そういった意味では捉え方をしっかりと、この場合は対処していかないとということだと思っております。なかなか難しい時期でございますので、コロナもありましたし、そういったことを踏まえ、うまくいっているのかなど、私個人的には思っているところであります。国、県とのつながりは決して悪いということはないので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 今回の市長の答弁ありがとうございます。市長からすると、国会議員、県会議員の方々との関係性を深めていると。それは相手がいることでもあります。それは何でかといいますと、私たち議員は事あるごとに、永田町にある議員会館へ陳情に上がって努力しているところではあります。先生方には「茂原市の首長は直接お願いにいらっしゃらない。ほかの首長は自らお願いしに来られるよ」と皮肉を言われたことも事実であります。田中市長も市民のために、地元選出の先生方はもとより、幅広く国、県の先生方との良い関係をさらに築けるようお願い申し上げます。これは要望です。

次の質問に移ります。2次3か年実施計画への再質問ですが、見送った事業が一部の道路舗装補修工事や道路維持補修工事、市営八幡原住宅の外部改善工事などということですが、その他の事業でもかなりの件数に対し見直しをし、減額しているとも聞いております。やはり財源の確保が大事であります。財源確保には、企業版ふるさと納税とクラウドファンディング、未利用財産の売却等により改善していくとの答弁がありました。喫緊の課題として、引き続きよろしく願いいたします。

そこで、財源確保という点で伺いますが、市長の言う「間断なき行財政改革による財源づくり」は、この16年間実施してきていると思っておりますが、その内容について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市では、平成8年に策定した「茂原市の新しい行財政改革大綱」及び令和3年に策定した「茂原市行財政改革推進指針」に基づき、行財政改革を進めてまいりました。このうち田中市長が就任した平成20年度以降は、行財政改革大綱実施計画に基づき、市税等の収入確保と徴収率の向上、公有財産の売却・有効活用、ふるさと納税の取り組み強化などを推進いたしました。さらには、市長の特命により、土地開発公社、給食公社の解散や第三セクター等改革推進債の活用、財政調整基金の積み増しなどにも取り組み、財源の確保に努

めてまいりました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 確かに、徴収率の向上というのは、市民から「茂原市の催促が強まった」ということも耳にしておりました。あとは、「貯金ばかりするな」と厳しい御意見もありましたが、住民サービスを圧迫させないような財源確保が理想なのですが、そこで伺います。さらなる財源確保への今後の取り組みについて伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 今後につきましては、令和6年度から8年度までを計画期間とする「茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画」を策定し、議員おっしゃったとおり、「ふるさと納税の推進」や「公有財産の売却・有効活用」のほか、「市税等の徴収率の向上」、「図書館運営の見直し」、「アンケートの電子化」や「電子決裁のさらなる利用促進」など、全24項目に取り組むことにより、歳入の確保と歳出の削減を図り、行財政改革の推進に引き続き努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 最後は要望で締めくくりますが、住民サービスに対しての歳出の削減は、これ以上厳しいと感じております。ここ16年間、我慢して暮らしている地域の方の要望を少しでもかなえていかなくはなりませんし、茂原市に愛想が尽いてこの町を出ていく方が増えないように、財源確保は喫緊の課題であります。過去の大きな財源確保としては、20年契約として約11億円余が歳入となった茂原市小林の市有地セントラルモールが令和8年度で契約満期とのことで、昨年12月22日に市公式ホームページで募集要項を載せ、6月にはプロポーザルを計画しているということですので、今後に期待申し上げるとともに、ふるさと納税返礼品ですが、品目を増やすだけではなく、掲載写真のクオリティーが低いので、もう少しよそを見て、良いサンプル画像をプリントし、企業様に努力をしていただくためのお願いに上がってください。

最後に、南総通運の所有地であった旧そごう跡町をリノベーションに特化しているリオ・ホールディングスさんが買われたとのことで、市が誘致したわけではないのですが、民と民での流れの関係ではありますが、市長がおっしゃっていたように、市は関係ないとは言わず、3月中に会うということですので、こんなチャンスはないので、地元民でしか分からない問題や情報は流していただけますでしょうか。例えば、本市で70人以上で宴席ができるところがないとかイベント屋内会場が少ないとか、食品コーナーもそうですが、頼む側ですので頭を下げて丁

重なお願いをお願いします。最終的には、どのようにリノベするかは企業判断となりますが、副市長、お願いいたします。再び駅前に人の流れが起こり、活気あふれる町のきっかけになることを願っております。

以上で私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で向後研二議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時12分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 工藤孝弘議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災対策について
- ② 災害復旧について
- ③ 水害対策について
- ④ 交通安全対策について
- ⑤ まちづくりについて

#### 2. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 職員の能力開発について
- ② 大規模地震対策について

#### 3. 高山佳久議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害対策について
- ② 市の所有する未利用の施設の活用について
- ③ 災害に対する教育について
- ④ 「茂原市教育施策の大綱」前期の取り組みについて

#### 4. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 認知症対策について
- ② 消費者被害対策について
- ③ ヤングケアラー対策について

5. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の市政運営の成果並びに結果と今後について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
22番	常泉 健一君		

☆

☆

○欠席議員

21番 三橋 弘明君

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦